

令和5年度

北九州市高齢者支援と介護の質の向上推進会議

第4回介護保険に関する会議 及び第3回調整会議

2 議題

(2) (仮称)北九州市しあわせ長寿プラン
(素案)に対する市民意見提出手続実施
結果の概要について

「(仮称)北九州市しあわせ長寿プラン」(素案) に対する市民意見の概要および市の考え方

1 意見募集期間

令和5年12月20日(水)から令和6年1月19日(金)まで

2 意見提出状況

(1) 提出者 63人・団体

(2) 提出意見数 119件

(3) 提出方法 電子申請：17人、電子メール：41人、FAX：4人、持参：1人

3 意見の内訳

| 項目 | | 件数 |
|------------|---|------|
| 計画全般に関わるもの | | 24 |
| 目標1 | 目指そう 活力ある100年 ～健康長寿～ | 16 |
| | 人や社会とつながりを続け、役割をもって活躍できる機会の創出 | (10) |
| | 生涯を通じた健康づくり・介護予防 | (6) |
| 目標2 | 人情息づく支えあいのまち ～地域共生社会～ | 32 |
| | 人のつながりが幸せや安心を生む 支えあいの地域づくり | (9) |
| | 認知症にやさしいまちづくり (北九州市認知症施策推進計画(北九州市オレンジプラン)) | (16) |
| | 尊厳のある自分らしい暮らしを守る権利擁護支援の推進 (北九州市成年後見利用促進計画) | (3) |
| | 介護者(ケアラー)のサポート | (4) |
| 目標3 | 選べる自由が感じられる多彩なケア～安全・安心・自己決定～ | 46 |
| | 不安を安心へ | (8) |
| | 介護サービス等の提供体制の充実及び介護保険制度の安定した運営 | (32) |
| | 安全・安心に暮らし続けられる環境づくり | (6) |
| その他 | | 1 |
| 合 計 | | 119 |

4 意見への反映状況

| 項目 | 件数 |
|-------------|-----|
| ①計画に掲載済 | 65 |
| ②追加・修正あり | 8 |
| ③今後の参考とするもの | 37 |
| ④追加・修正なし | 1 |
| ⑤その他 | 8 |
| 合 計 | 119 |

北九州市しあわせ長寿プラン素案への主な市民意見

パブリックコメント結果

プラン全般に関わるもの

- ・タイムスケジュールと優先順位をつけて進めて
- ・一人ひとりが他人事でなく、限られた社会資源の中で、地域包括ケアシステムの視点で、自分事として取り組む必要性
- ・私たちの払ったお金で、お買い得感を感じるサービスが見えるプラン内容を

- ・一般市民にわかりやすい計画へ
- ・高齢者のスマホ利用率を増ませた情報発信の仕組みを
- ・プランだけではきれいなこと
- ・老人という表記の見直し（国への働きかけ）

目指そう 活力ある100年 ～健康長寿～

- 就労・社会参加
- 健康づくり・介護予防

- 楽しみながら豊かな時間を過ごせるような取組を
- 社会的な使命をもって過ごせるよう交流を促進
- 多くの高齢者が参加するボランティアの仕組みづくり（少額でも有料）
- 貢献寿命の考え方の促進
- デジタルデバйд対策

- 未病対策の充実
- 食支援の実現に向けた実態把握・人材育成・啓発媒体作成・指導体制等の検討
- 広範囲での交流や健康づくりの取組推進
- より身近な地域における高齢者の見守り・社会参加の必要性

人情息づく 支えあいのまち ～地域共生社会～

- 見守り・支えあい
- 認知症対策
- ◆ 権利擁護
- 介護者サポート

- 地域の連携や協力への不安 ■ 自治会活動への支援
- 地域のつながりを構築するための施策の推進
- 多世代交流を推進する施策が見えてこない
- 高齢者を若い世代が支えている取組事例の共有化
- 高齢者支援におけるICTの活用

- ◆ 消費者被害対策
- ◆ 虐待の要因をふまえた方向性を明記すべき

- 認知症サポーターの活躍の場づくり
- 認知症啓発活動の推進(認知症になっても希望をもって暮らせる、介護家族へは介護技法の周知)
- 身寄りがいない認知症の人への支援の仕組み
- 若年性認知症の人への支援

- 介護負担の軽減や相談できる体制整備
- 若い世代も相談しやすい窓口の設置
- 男性向け介護講座の開催等による当事者同士の交流

選べる自由が 感じられる多彩なケア ～安全・安心・自己決定～

- 地域での暮らしの相談や在宅支援
- 介護保険
- ◆ 環境づくり

- 一人暮らしの高齢者の安心対策
- 地域リハビリテーションの推進に向けた具体的な取組の明記（研修会開催等による人材育成、支援センターや協力機関の活動）
- 在宅医療を進めるためのACPの啓発促進
- 高齢者を若い世代が支えている取組事例の共有化

- 介護人材確保の取組（介護ロボットやICTの活用を含む）
- 保険料に見合ったサービスの整備や保障、認知症対策の充実、低所得者に配慮した制度設計
- サービスの充実
- 医療との連携による要介護者の受入推進
- ◆ 軽費老人ホーム存続
- ◆ 高齢者が外出しやすい環境づくり（バリアフリー、特性に応じたインフラ整備等）

「(仮称)北九州市しあわせ長寿プラン」(素案)のパブコメのうち、計画の記述を見直すもの

| | 意見の概要 | 市の考え方 | (参考)意見一覧番号 |
|--|--|---|------------|
| 計画全般に関わるもの | | | |
| 1 | 広く一般市民向けというよりも、専門的な知識を持った人向けの計画という印象を受けた。分かりやすいよう計画となるよう、平易な語句を意識して使用してほしい。 | 本計画の巻末に用語解説が添付されていることが分かるよう工夫します。 また、ご意見を踏まえ、用語解説だけでなく、聞きなれない言葉や取組内容や専門用語などをわかりやすく記述するコーナーを設けます。 なお、本計画の推進にあたっては、市民の皆様一人ひとりに、高齢者施策の重要性を理解していただくことが重要と考えます。 本計画の周知・啓発においては、できるだけ分かりやすい言葉や必要に応じてイメージ図などを使用し、皆様に理解して主体的に取り組んでいただけるよう、努めてまいります。 | 10 |
| 2 | シニア世代が北九州市で楽しみながら豊かな時間を過ごせるようなことも入れてほしい。 | ご意見のとおり、高齢者が楽しみながら豊かな時間を過ごせるようなまちづくりを進めることは、目標1の「健康長寿」の趣旨に含まれていることから、「目標1 目指そう 活力ある100年～健康長寿～」の取組みが、心豊かな時間を過ごすことにつながるよう、目標1の冒頭説明部分に記述を追加します。 | 11 |
| 3 | 国は、「文化芸術基本法」のとおり「文化芸術」の語に統一しているのに、芸術を含む幅広い「文化」という文脈であれば、「文化芸術」に揃えた方がよいのではないかと。 | ご提案いただいたとおり、素案における「文化」は、芸術を含む幅広い意味で使用しているため、「文化芸術」に揃えた表記に修正します。 | 12 |
| 目標1 目指そう 活力ある100年～健康長寿～ | | | |
| 【施策の方向性1】 人や社会とつながり続け、役割をもって活躍できる機会の創出 | | | |
| 4 | 「就労やボランティア活動等の社会参加支援」の「文化・芸術活動……などの様々なボランティア活動」とあるが、「文化芸術活動=ボランティア活動」と誤って読めるため、「文化芸術分野」や「文化芸術活動……などでの」等の表現とすべきでは。 | ここでは、高齢者が主体的に取り組む就労やボランティアを中心として、代表的な活動例を表現しましたが、ご指摘のとおり、文章の流れから「文化芸術活動」=「ボランティア活動」と誤って狭義に捉えられる可能性もあるため、ご意見を踏まえて、「文化・芸術活動や」を「文化・芸術分野や」と修正します。 | 34 |
| 目標2 人情息づく支えあいのまち～地域共生社会～ | | | |
| 【施策の方向性2】 認知症にやさしいまちづくり（北九州市認知症施策推進計画（北九州市オレンジプラン）） | | | |
| 5 | 「認知症の予防」の概念は、 第1次予防 病気の発症予防 第2次予防 病気の早期発見・早期治療 第3次予防 病気の進行防止 学会ではこういった概念で研究に邁進している。 | ご意見及び、認知症基本法第21条(認知症の予防)等の記載内容と合わせ、早期発見・早期対応の推進についての施策を「4 認知症及び若年性認知症の予防」に「施策4-2」として記述を追加します。 | 64 |
| 目標3 選べる自由が感じられる多彩なケア～安全・安心・自己決定～ | | | |
| 【施策の方向性1】 不安を安心へ | | | |
| 6 | 「地域リハビリテーションの推進に向けた3つの取組」の①リハビリテーションサービスの整備と充実について、急性期・回復期・生活期のリハビリテーションの質の向上に課題があると感じる。地域リハビリテーションケース会議などの、事例を通じた研修会等による人材育成が大切だと思う。 | ご意見を踏まえ、「医療・介護従事者等を対象とした研修会を開催しリハビリテーションの質の向上を図る」を追加します。 | 78 |
| 7 | 「地域リハビリテーションの推進に向けた3つの取組」の③リハビリテーションの啓発・地域づくり支援について、地域リハビリテーション支援センターや協力機関の活動が重要だと思う。 | ご意見を踏まえ、「協力機関の充実を図り地域の中で介護予防等に取り組む体制づくりを進めること」および「地域リハビリテーション支援センターが地域リハビリテーション協力機関と連携して、地域活動の場で介護予防や健康づくりに役立つ方法を助言する」ことを追加します。 | 79 |
| 【施策の方向性3】 安全・安心に暮らし続けられる環境づくり | | | |
| 8 | 「施策2 外出しなくなる環境づくり」について、高齢者の徒歩による外出支援の充実。徒歩で外出する高齢者は、長距離歩行が困難な場合がある。高齢者が徒歩で外出すること想定した、休憩どころの整備や、歩行車の安全性の確保のための歩道のない場所での自動車・バイク・自転車の走行マナーの啓発事業も必要と考える。 | ご意見を踏まえ、「施策の方向性3 安全・安心に暮らし続けられる環境づくり」の説明と「施策2 外出しなくなる環境づくり」に、歩きなくなるまちなかづくりについての記述を追加いたします。 なお、本市ではこれまで、道路を利用する方々の利便性や安全性に配慮しながら、歩道の幅員が十分確保できる道路で、駅周辺や人通りが多い箇所にベンチを設置してきました。 最近では、ご意見いただいたような、高齢の方が道路の途中で休憩されている様子もよく見られ、本市としてもこれまで以上に、歩行者が道路上で休憩できる場所の必要性を感じております。 今後は、例えば、主要な駅から公共施設等へ向かう歩道上や交差点付近など、その場所の状況やニーズを踏まえながらベンチなどの休憩できる施設の充実について検討していきたいと考えています。 また、交通安全推進事業の中で高齢者の交通事故防止のための各種施策は計画実施中です。一般的な交通安全に係る交通マナーは適宜、啓発しており継続的に実施してまいります。 今後も引き続き、人々を惹きつける魅力的なまちなかづくりに向け、居心地が良く、出かけたくなる、歩きなくなるまちなかの創出に取り組んでまいります。 | 115 |

「(仮称)北九州市しあわせ長寿プラン」(素案)に対する
市民意見の概要および市の考え方

【意見の反映結果】
①計画に掲載済
②追加・修正あり
③今後の参考とするもの
④追加・修正なし
⑤その他

| 番号 | 意見の概要 | 市の考え方 | 反映結果 |
|-------------------|--|--|------|
| 計画全般に関わるもの | | | |
| 1 | 行政・民間が一体となって、取り組みやすい事から、一つずつ推進していく事が大切だと思う。素案の内容は、いずれも重要だと思うが、予算もあるので、タイムスケジュールと優先順位をつけて、進めていただきたい。 | 計画の推進にあたっては、毎年度、各取組みの活動内容・実績について評価を行うとともに、取組効果の継続的な分析を行うことにより、持続可能な事業のあり方として費用対効果等を勘案し、改善と見直しを進めてまいります。 | ① |
| 2 | 福祉全体の需給バランス変化やニーズの多様性に対応するため、今後の課題やそれに対する施策について、分かりやすく市民に伝え、合意形成をどのように進めて行くかが重要と思う。 | 本計画の推進にあたっては、地域社会を構成する市民、保健・医療・福祉・介護関係者、企業・NPO、行政それぞれが役割を適切に果たしていただくことが求められます。そのためには、市民の皆様一人ひとりに、高齢者施策の重要性を理解していただくことが大切であることから、今後も、市政だよりや市のホームページの活用、わかりやすいパンフレットの作成、地域に出向いて意見交換を行う「出前講演」の実施など、様々な機会を通じて、計画内容の広報・啓発を行うことにより、理解促進に努めてまいります。 | ① |
| 3 | 北九州市は、人口が減少し、生産人口は減るも、高齢者は一層増加するため、今後どのように、高齢者支援を進めていくかが課題と考える。 | ご指摘のとおり、高齢者の増加に反し、生産年齢人口は今後も減少が続くことが推計されていますが、本市に暮らす29万人を超える高齢者の方々のおよそ4人に3人は、健康面において日常生活に影響がなく、積極的に多様な活動をされています。これらの方々ができるだけ長く、支える側として担っていただけるよう支援を進めることが重要と考え、本計画の3つの目標の一つ目に、「健康長寿」を掲げ、取り組みを進めてまいります。一方、今後75歳以上の後期高齢者がさらに見込まれ、限られた社会資源の中で、支えていただく方を増やしていくため、地域社会を構成する市民、保健・医療・福祉・介護関係者、企業・NPO、行政それぞれが役割を適切に果たしていただくことが求められます。そのため、様々な機会を活用した周知・啓発・交流などを通じ、連携して一体的に取り組んでいけるよう、本計画の2つ目の目標に「地域共生社会」を掲げ、取り組んでまいります。これらの取組みにより、重度な要介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、必要な支援を包括的に提供できるための体制として、地域包括ケアシステムがさらに深化するよう、努めてまいります。 | ① |
| 4 | 高い高齢化率と人口減少が続く財政的に厳しくなる予測があるなかで、「北九州市しあわせ長寿プラン～幸福長寿モデル都市を目指して～」という名称は妥当と思う。人が生きるうえで尊重されるべき「幸福」という言葉で表現することで、高齢者が健康で社会とのつながりを持ち、自らの意思で決め生き生きと暮らしていく未来を描いていると思う。 | 「幸福長寿モデル都市」を目指し、高齢者の皆様をはじめ、より多くの市民・関係機関・団体の皆様と一体となって、本計画の施策推進に努めてまいりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。 | ① |
| 5 | 目標の「健康で長生き」「人とのつながり」「自らの意志で決める」は、誰しもが望むことであり、これらが実現できれば幸福を実感できるのではと納得した。最終目標として幸福感の高い高齢者の割合55%の設定も、令和4年の調査結果から妥当と考える。 | 3つの目標を柱に施策を進めることにより、本計画の最終目標の達成を目指し、取り組んでまいります。 | ① |

「(仮称)北九州市しあわせ長寿プラン」(素案)に対する
市民意見の概要および市の考え方

【意見の反映結果】
①計画に掲載済
②追加・修正あり
③今後の参考とするもの
④追加・修正なし
⑤その他

| 番号 | 意見の概要 | 市の考え方 | 反映結果 |
|----|---|--|------|
| 6 | 目標やプランの取組みはとても良いことだと思うが、きれい事ばかりとも感じられる。目標に到達する為には取り巻く全てを改善しないと、プランだけでは何も変える事はできないと思う。 | 本計画は、高齢者の心身の健康や生活の安定、介護が必要な人を社会全体で支えていくことを定めた老人福祉法や介護保険法等に基づいた法定計画として策定しており、市民の健康福祉の増進を計画的に進めていくことを目的としています。 これまでの振り返りによる課題をはじめ、高齢者を取り巻く状況や、高齢者等実態調査、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、保健・医療・福祉・介護関係者等の意見などを踏まえて、今後の方向性を整理し、本計画案を策定しましたが、ご意見のとおり、本計画の推進にあたっては、高齢者をはじめ、より多くの市民や事業者等の方々がともに、目指す将来像や目標を共有して主体的に取り組む実践をいただくことにより、効果的に施策を進めていくことが重要と考えています。そのため、あらゆる機会を活用して、計画内容の広報・啓発を行いながら、具体的な施策や取組みを進めてまいります。 | ① |
| 7 | 高齢者の計画にも、障害についての記載が必要と考えるが、記載がなかったように思う。全市民向けなので、障害のある人も含まれると思うが、障害のある人の計画のみ分離されているように感じた。 障害のある人は全世代にわたるので、高齢者・健康づくり-食育・子どもを虐待から守る条例など各計画に障害のある人について明記しないと、障害は障害福祉課という縦割りの構図になるのでは。 | 本計画は、本市の保健・医療・福祉など的高齢者施策を総合的に推進する計画であり、障害のある高齢者の方も含めた全高齢者を対象としています。 また、本計画の推進にあたっては、各分野別計画のみでなく、市の基本構想・基本計画を上位計画とし、各分野別計画の推進においても、全部局と連携を図りながら進めてまいります。 なお、これまで高齢者の計画にもとづいて構築してきた地域包括システムを、必要な支援を包括的に提供できる体制へとさらに深化させるためには、高齢者だけでなく、障害のある方や子育て世代なども含めた地域共生社会づくりが求められています。本計画において3つの目標の一つとして、「地域共生社会」のまちづくりを位置づけ、具体的な取組みを進めてまいります。 | ① |
| 8 | 北九州市基本計画-基本構想と各計画の位置付けがよく分からない。 | 本計画は、本市の基本構想・基本計画に基づく、高齢者施策の分野別計画として位置づけられています。 基本計画に掲げる3つの主要施策（①「稼げるまち」の実現、②「彩りあるまち」の実現、③「安らぐまち」の実現）のうち、主に③「安らぐまち」の実現のため、施策や取組みを具体化し、実施していくこととしています。 | ① |
| 9 | それぞれの特性はあるとしても、現在策定中の各計画におけるビジョンや基本理念の中に、共通のキーワード等が設けられないか。 | 各計画は、それぞれの分野を推進するために策定するものであり、分野が異なることから、共通のキーワード等を揃えることは難しいですが、3つの主要施策の実現を目指し、各分野別計画と相互に連携を図りながら、具体的な施策を推進してまいります。 | ④ |
| 10 | 広く一般市民向けというよりも、専門的な知識を持った人向けの計画という印象を受けた。分かりやすいよう計画となるよう、平易な語句を意識して使用してほしい。 | 本計画の巻末に用語解説が添付されていることが分かるよう工夫します。 また、ご意見を踏まえ、用語解説だけでなく、聞きなれない言葉や取組内容や専門用語などをわかりやすく記述するコーナーを設けます。 なお、本計画の推進にあたっては、市民の皆様一人ひとりに、高齢者施策の重要性を理解していただくことが重要と考えます。 本計画の周知・啓発においては、できるだけ分かりやすい言葉や必要に応じてイメージ図などを使用し、皆様に理解して主体的に取り組んでいただけるよう、努めてまいります。 | ② |
| 11 | シニア世代が北九州市で楽しみながら豊かな時間を過ごすようなことも入れてほしい。 | ご意見のとおり、高齢者が楽しみながら豊かな時間を過ごすようなまちづくりを進めることは、目標1の「健康長寿」の趣旨に含まれていることから、「目標1 目指そう 活力ある100年 ～健康長寿～」の取組みが、心豊かな時間を過ごすことにつながることをわかるよう、目標1の冒頭説明部分に記述を追加します。 | ② |

「(仮称)北九州市しあわせ長寿プラン」(素案)に対する
市民意見の概要および市の考え方

【意見の反映結果】
①計画に掲載済
②追加・修正あり
③今後の参考とするもの
④追加・修正なし
⑤その他

| 番号 | 意見の概要 | 市の考え方 | 反映結果 |
|----|--|--|------|
| 12 | プランの目標や取組み自体は大切なことで進めていくべき内容だと考える。地域活動に取り組む医療機関等と北九州市が連携協力できればと思う。 | 本計画の推進にあたっては、地域社会を構成する市民、保健・医療・福祉・介護関係者、企業・NPO、行政それぞれが役割を適切に果たしていただくことが求められます。重度な要介護状態になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができる地域包括ケアシステムの構築・深化・推進に向け、医療・介護・行政・地域の連携にさらに努めてまいります。 | ① |
| 13 | 市民の声が活かされていないと感じた。 | 本計画は、保健・医療・福祉・介護関係者や学識経験者、公募による市民代表からなる「北九州市高齢者支援と介護の質の向上推進会議」で出された意見や、令和4(2022)年度に市民の方を対象に行った「北九州市高齢者等実態調査」「北九州市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」等の各種調査や「出前講演」等を踏まえて、策定しています。今後も「市民の声」や「出前講演」等の様々な機会を通じて、市民の皆様からの声を聞きながら施策に取り組んでまいります。 | ① |
| 14 | 住み慣れた地域で自分らしく暮らしていくために、必要な地域包括ケアシステムの構築を推進するにあたって、社会資源の難しさがある。 | 本計画の推進にあたっては、ご指摘のとおり、限られた社会資源の中で地域社会を構成する市民、保健・医療・福祉・介護関係者、企業・NPO、行政それぞれが役割を適切に果たしていただくことが求められます。そのため、社会資源創出に向け、各団体と連携して一体的に取り組んでまいります。 | ① |
| 15 | 国は、「文化芸術基本法」のとおり「文化芸術」の語に統一しているので、芸術を含む幅広い「文化」という文脈であれば、「文化芸術」に揃えた方がよいのではないか。 | ご提案いただいたとおり、素案における「文化」は、芸術を含む幅広い意味で使用しているため、「文化芸術」に揃えた表記に修正します。 | ② |
| 16 | 高齢者と若い世代の交流はだんだん少なくなっているため、多世代交流は、高齢者にも若い世代にも大きな効果を生むと思う。このプランにおいては、全体的に高齢者だけの交流が目立ち、高齢者と若い世代の交流が見えてこない。子どもたちや乳幼児などの若い世代との交流の活性化、あるいは学校との連携・協働について、もう少し具体的に言及する箇所や市の施策があってもいいのではないか。 | 多世代交流は重要な取組と考えており、「地域活動への若い世代や現役世代の参加促進」について記載しています。地域では、校(地)区社会福祉協議会のウェルクラブ活動など、高齢者と子どもたち等との交流活動が進められており、市としてもこうした取組みを促進してまいります。また、このような地域福祉活動については、「北九州市地域福祉計画」の中で具体的に記載しており、多世代交流や多世代参加による地域づくりを進めてまいります。 | ① |
| 17 | サービスには、「お買い得感」が重要だと思うが、このプランにはそれが見えない。私たちの払ったお金によって、こんなに回復する、こんなに悪化しない、また、若い人たちの精神的・経済的負担がどのようになるかを見えるようにするなど、誰もが理解できる、わかりやすいプランにしてほしい。 | 本計画策定にあたっては、様々な成果指標を基に施策の効果を高めることとしています。また、本計画の推進にあたっては、地域社会を構成する市民、保健・医療・福祉・介護関係者、企業・NPO、行政それぞれが役割を適切に果たしていただくことが求められます。そのためには、市民の皆様一人ひとりに、高齢者施策の重要性を理解していただくことが大切であることから、今後も、市政だよりや市のホームページの活用、わかりやすいパンフレットの作成、地域に出向いて意見交換を行う「出前講演」の実施など、様々な機会を通じて、計画内容の広報・啓発を行うことにより、理解促進に努めてまいります。 | ③ |

「(仮称)北九州市しあわせ長寿プラン」(素案)に対する
市民意見の概要および市の考え方

【意見の反映結果】
①計画に掲載済
②追加・修正あり
③今後の参考とするもの
④追加・修正なし
⑤その他

| 番号 | 意見の概要 | 市の考え方 | 反映結果 |
|----|---|---|------|
| 18 | 将来像のイメージ、具体的に何がかわるか、変えるために何をしていくかが分からなかった。 | 本計画のビジョン(本市の目指す将来像)を「高齢者が健康で生涯現役を目指し、自分らしく安心して、人生100年時代を幸福に暮らすことができるまち」とし、このビジョンを達成するための3つの目標「目指そう 活力ある100年 ～健康長寿～」、「人情息づく 支えあいのまち ～地域共生社会～」、「選べる自由が感じられる多彩なケア ～安全・安心・自己決定～」に向けて、取り組んでいくこととしています。 また、本計画の推進にあたっては、地域社会を構成する市民、保健・医療・福祉・介護関係者、企業・NPO、行政それぞれが役割を適切に果たしていただくことが求められます。そのためには、市民の皆様一人ひとりに、高齢者施策の重要性を理解していただくことが大切であることから、今後も、市政だよりや市のホームページの活用、わかりやすいパンフレットの作成、地域に出向いて意見交換を行う「出前講演」の実施など、様々な機会を通じて、計画内容の広報・啓発を行うことにより、理解促進に努めてまいります。 | ① |
| 19 | 高齢者のスマホ使用率の増加に見合った、市の情報発信の仕組みとなっていない。 | 現在、LINEやInstagramなどのSNSやホームページ等を活用した情報発信に取り組んでおりますが、今後も情報発信の充実に向け、取り組んでまいります。 | ③ |
| 20 | 人生100年時代に向けて、高齢者がその人らしく生活していける様、微力ながら力になりたい。 | 本計画のビジョン達成に向け、行政としましても、市民、関係機関・団体の皆様と一体となって、本計画の施策推進に努めてまいりますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。 | ⑤ |
| 21 | 問題に対して、一人一人が他人事ではなく、自分事として取組むことが大事。 | ご意見のとおり、高齢者をはじめ、より多くの市民や事業者の方々とともに、目指す将来像や目標を共有して主体的に取組みを実践していただくことにより、効果的に施策を進めていくことが重要と考えています。 そのためには、市民の皆様一人ひとりに理解していただくことが大切であることから、今後も、市政だよりや市のホームページの活用、わかりやすいパンフレットの作成、地域に出向いて意見交換を行う「出前講演」の実施など、様々な機会を通じて、計画内容の広報・啓発を行うことにより、理解促進に努めてまいります。 | ① |
| 22 | 地域で、お互いにできることは助け合って生活していく必要があるとあらためて感じた。 | また、地域包括ケアシステムや地域共生社会の推進にあたっては、地域社会を構成する市民、保健・医療・福祉・介護関係者、企業・NPO、行政それぞれが役割を適切に果たしていけるよう、連携強化に努めてまいります。 | ⑤ |
| 23 | 幸福な長寿社会ビジョンの実現のために、関係機関として、地域包括ケアシステムの視点で、地域と手を結び、前進させていきたい。 | | ⑤ |
| 24 | 老人福祉法にその字句が残っていることや「老人クラブ」が存在は承知してるが、「長寿」「高齢者」などソフトな表現が多用される中、「老人」という単語が依然として使われることに違和感を感じる。できるだけ早く、「老人」という言葉の使用をやめるよう、国に見直しの働きかけをすべきではないか。 | ご意見の内容は、様々な法律や制度に影響を及ぼすため、今後の社会情勢等を注視してまいりたいと思います。 | ⑤ |

「(仮称)北九州市しあわせ長寿プラン」(素案)に対する
市民意見の概要および市の考え方

【意見の反映結果】
①計画に掲載済
②追加・修正あり
③今後の参考とするもの
④追加・修正なし
⑤その他

| 番号 | 意見の概要 | 市の考え方 | 反映結果 |
|---|---|---|------|
| 目標1 目指そう 活力ある100年～健康長寿～ | | | |
| 【施策の方向性1】 人や社会とつながり続け、役割をもって活躍できる機会の創出 | | | |
| 25 | 多世代の方々が集まれる場所の拡充と運用が大事と考えるため、「老人いきいの家」や、高齢化により増加している「空き家」の活用を考えてはどうか。最近では、その活用と運用を手掛ける団体もあるが、民間委託やジョイバンでも良いと思う。 | 年長者いきいの家は、60歳以上の高齢者を利用対象としておりますが、子どもも含めた多世代イベントの開催などの事例もあることから、そのような活用事例の情報発信を進めてまいります。 また、空き家を活用した多世代が集まれる施設など、空き家活用希望者と、その趣旨に賛同した空き家所有者との橋渡しを行う「空き家を生かす地域共生マッチング事業」を行っています。 | ① |
| 26 | 高齢者の4人に3人が活動している人達の活用、参加を促す仕組み作りも重要で、その為には、ボランティア(無料)ではなく、少額でも良いので、有料のボランティアの仕組み作りも大事と思う。 | 地域での助け合いの幅を広げるためには、無償のボランティア活動を基盤としつつ、有償ボランティアを促進していくことは有効な手法の一つと考えています。既に実施している地域の事例を参考に、新たに取り組むことを検討している地域へ支援を行っています。 | ① |
| 27 | 高齢者がしあわせを感じる事とは、社会的な使命感を持って動く日々を過ごせることではないかと思っている。制度とか型ではなく、人との交流を促すことが大切では。 | 北九州市では、本計画のビジョンを、人生100年時代を幸福に暮らすことができるまちと定め、その実現に向けた3つの目標として、「健康長寿」「地域共生社会」「安全・安心・自己決定」を掲げました。ご意見のとおり、社会的な使命感、すなわち、高齢者が人や社会とつながり続けながら、役割をもって活躍できることと捉え、目標1つ目の「健康長寿」において、そのための機会の創出を位置づけております。また、2つ目の「地域共生社会」において、人とのつながりによる支えあいを位置づけており、これらを踏まえて、具体的な取組みを促進してまいります。 | ① |
| 28 | 高齢者における情報難民を生まないという観点から市主催の無料講座等を拡充し、IT機器等の取り扱いに習熟してもらう政策が必要と思われる。 | 高齢者におけるDXの推進に向けて、ご意見のとおり、スマートフォンやタブレットなどのデジタル機器を操作し、活用できる高齢者を増やすことが重要と考えています。 そのため、令和5年度は、北九州市内の全市民センターおよび自治公民館等140箇所にて無料のスマホ講座を実施しており、従来より大幅に拡充して実施しています。 一方、令和4年度に実施した高齢者等実態調査の結果をみると、その必要性を感じていない高齢者も多いことから、まずはその意識を高めることが必要だと考えています。 今後も、実施結果を精査しながら、スマホ講座等を継続していきたいと考えています。 | ① |
| 29 | 文化芸術は、高齢者のこころとからだを元気にし、生きがいづくりにも大きく寄与するため、文化芸術の役割を書き込んでいたきたい。 | 「目標1」の「施策の方向性1ー施策1 生涯現役の充実したライフスタイルを応援」に、文化芸術も含めた生涯学習、社会参加等の促進について、ご意見の趣旨を踏まえた記載を行い、取り組むこととしています。 | ① |

「(仮称)北九州市しあわせ長寿プラン」(素案)に対する
市民意見の概要および市の考え方

【意見の反映結果】
①計画に掲載済
②追加・修正あり
③今後の参考とするもの
④追加・修正なし
⑤その他

| 番号 | 意見の概要 | 市の考え方 | 反映結果 |
|----|---|---|------|
| 30 | このプランでは、全体的に、まず地域活動、次に外出支援。しかし、社会福祉施設に入所し、元気な高齢者もたくさんおり、介護施設等における文化芸術活動が盛んになることも、生きがいづくり、健康づくりなどに大きく寄与すると思う。福祉施設におけるその種の施策についての言及も必要だと思う。 | ご意見のとおり、高齢者施設、介護施設等における文化芸術活動等は、生きがいづくりや健康づくりに寄与するものと捉えております。引き続き、各施設での取り組みが充実するように、市としましても、機会を捉え啓発や行事の案内等を行っていきたいと考えております。 | ③ |
| 31 | 「目標ごとの振り返りと今後の方向性」で、「社会参加の場づくりの推進」や「参加者を、地域の活力として地域貢献活動に結びつけていく仕組みづくり」に加え、参加促進の取組記載が必要。例えば「文化芸術、スポーツ、生涯学習活動への参加促進」などを入れるべき。 「地域包括ケアシステムの構築状況と今後の方向性について」における現状の取組み「多様な社会参加への機会の提供」は多種多様だと思うが、保健福祉局の事業に限定され、「交流の場」に「文化芸術」も入っていない。また、「交流の場」と「通いの場」の違いがわからない。 | 「目標ごとの振り返りと今後の方向性」では、これまでの主な取組み(内容)、取組実績、高齢者実態調査結果における成果指標等を踏まえ、【主な課題】を整理し、それに対応する【今後の方向性】を検討し、記述しています。 また、「地域包括ケアシステムの構築状況と今後の方向性について」においては、これまでの構築状況を把握するため、9つの点検項目からそれぞれ代表的な取組みや指標を記述しています。 これらの視点も踏まえながら、第5章に、人や社会とつながり続け役割をもって活躍できる機会の創出として、「高齢者の生涯学習、社会参加等を促進」に、文化・芸術・スポーツ活動などの生涯学習、社会参加等の促進について記載し、取り組むこととしております。 なお、「通いの場」とは、「高齢者が集い、交流することにより、健康づくり・介護予防に資する活動となっている場」のことで、「交流の場」の一つです。 | ① |
| 32 | 高齢者実態調査における社会貢献への参加率の記載があることから、東京大学名誉教授・秋山弘子氏が提唱する「健康寿命」の一つ先に行く「貢献寿命」にふれ、延ばしていくことも必要では。 | 本計画では、高齢者が人や社会とつながり続けながら、経験や知識・技術を活かして、新たな役割を担う生涯現役の活躍という視点で、社会貢献の趣旨を取り入れています。 いただいたご意見については、今後の参考にさせていただきます。 | ③ |
| 33 | 「生涯現役の充実したライフスタイルを応援」の「市民センターや生涯学習センター等」の記載は「市民センターや、生涯学習・文化芸術・スポーツ等施設」など、もう少し丁寧に書き込むべきでは。 | 「施策1 生涯現役の充実したライフスタイルを応援」の【主な具体的な取組み】の「多様なライフスタイルに対応する教養・文化活動、スポーツ活動、社会参加の機会や情報の提供」の方に、具体的記述を行っております。 | ① |
| 34 | 「就労やボランティア活動等の社会参加支援」の「文化・芸術活動……などの様々なボランティア活動」とあるが、「文化芸術活動=ボランティア活動」と誤って読めるため、「文化芸術分野」や「文化芸術活動……などでの」等の表現とすべきでは。 | ここでは、高齢者が主体的に取り組む就労やボランティアを中心として、代表的な活動例を表現しましたが、ご指摘のとおり、文章の流れから「文化芸術活動」=「ボランティア活動」と誤って狭義に捉えられる可能性もあるため、ご意見を踏まえて、「文化・芸術活動や」を「文化芸術分野や」と修正します。 | ② |

「(仮称)北九州市しあわせ長寿プラン」(素案)に対する
市民意見の概要および市の考え方

【意見の反映結果】
①計画に掲載済
②追加・修正あり
③今後の参考とするもの
④追加・修正なし
⑤その他

| 番号 | 意見の概要 | 市の考え方 | 反映結果 |
|---------------------------|--|--|------|
| 【施策の方向性2】生涯を通じた健康づくり・介護予防 | | | |
| 35 | 未病対策の充実が大事だと思う。特に、認知症対策に付いては、「筋肉に貯金をする所謂、“貯筋”（軽い筋トレ・ウォーキング、等）の奨め、推進だと思う。 | 高齢者自らが疾病を予防し、自身の健康を維持・向上できるように、介護予防教室の開催や通いの場への専門職の派遣等を行い、筋トレやウォーキング等の正しい知識の普及啓発を図るとともに、継続的かつ効果的な介護予防活動に取り組みめるよう引き続き取り組んでまいります。 | ① |
| 36 | 健康づくりや介護予防には栄養指導や、歯科受診、運動など様々な要素が求められる。一度にすべてが叶う訪問型もしくは巡回型のサービスがあれば、時間や移動の制約がある高齢者などにもサービスが届きやすいのではと考える。その巡回型サービスを実施するためには、専門職で構成されるチーム構成や、人材バンクを作り継続的に人材を確保しておくことも必要と思う。 | 現在、介護予防・生活支援サービス事業の短期集中予防型サービスにおいて、要支援1・2等の方を対象に、地域包括支援センターによる適切なケアマネジメントのもと、リハビリの専門職による訪問コース及び管理栄養士による栄養訪問コースを実施しています。今後も、高齢者が生活機能の維持向上を図れるよう、専門職や職能団体と連携しながら、引き続き取り組んでまいります。 | ① |
| 37 | 健康寿命に頑張った方々への評価報酬があれば良いと思う。 | 北九州市では、市民の皆様の主体的かつ積極的な健康づくりを推進するため、健康づくりアプリ「GO!GO!あるくっちゃKitaQ」を公開しています。現在、このアプリを使って健康づくりに取り組む方には、抽選で景品を提供しているところです。 引き続き、健康寿命の延伸に向けた取り組みを進めてまいります。 | ① |
| 38 | 高齢者にとって「食べること」は生活の基本であり、低栄養予防やフレイル予防につながることから、食生活や栄養管理を支援することは非常に重要だが、プランには食支援に対する言及がほとんど見られず、地域で食支援を行う体制は十分でないように思う。 高齢者一人一人の必要なカロリーと栄養素を可視化し、指導・リハビリを行うシステムの構築が必要ではないか。 総合事業（介護予防・日常生活支援総合事業）としての食支援の実現に向けて実態把握・人材育成・啓発媒体作成・指導体制等をご検討いただきたい。 | 現在北九州市では、食生活改善推進員による訪問事業において食に関する状況確認や助言を行うとともに虚弱者を把握し地域包括支援センター等につないでいます。要支援1・2の方等を対象とした短期集中予防型サービスにおいても栄養改善プログラムや口腔機能向上プログラムを取り入れており、令和5年7月からは管理栄養士が栄養面のアドバイスを行う栄養訪問コースを開始したところです。 また、地域の高齢者の通いの場を対象に「介護予防のための質問票」などを用い、低栄養やオーラルフレイルのリスクを明らかにし、管理栄養士や歯科衛生士が様々な媒体を用い健康教育を広く実施しています。 令和6年度には国民健康・栄養調査の拡大調査が実施予定であることから、高齢者の栄養に関する傾向を把握し、各専門職や専門職団体とも連携しながらフレイル予防の取組を進めていけるよう適切に対応してまいります。 人材育成については研修を通して、引き続き多職種間で連携が取れるよう取り組んでまいります。 なお、要介護高齢者で、介護サービスを利用している方について、食事の際に何らかの支援が必要な場合は、ケアプランや施設サービス計画等で、食事形態や支援内容について、細かく記載することとなっています。 | ③ |

「(仮称)北九州市しあわせ長寿プラン」(素案)に対する
市民意見の概要および市の考え方

【意見の反映結果】
①計画に掲載済
②追加・修正あり
③今後の参考とするもの
④追加・修正なし
⑤その他

| 番号 | 意見の概要 | 市の考え方 | 反映結果 |
|---|--|--|------|
| 39 | <p>目標1の「施策の方向性2 生涯を通じた健康づくり・介護予防」において、目標2で「地域共生社会」についての記載があることから、目標1では、広範囲での交流や健康づくりの取組みとして良いのではないか。高齢者の外出促進は、健康づくりにつながるとともに、広域で動けば、公共交通機関の利用促進にもつながる。</p> | <p>より多くの市民に日頃から自主的かつ継続的に健康づくりや介護予防に取り組んでいただくためには、市民センターや公園など身近な場所を活用した取組みの充実や仕組みづくりは重要な施策と考えており、高齢者の外出促進や広範囲での交流、健康づくりにもつながるものと考えます。 高齢者のコミュニケーションや社会参加につながる外出の支援を通じて、主体性を持って健康を維持し、できるだけ長く健康で、充実した生活を送ることができるよう、引き続き取組みを進めてまいります。</p> | ③ |
| 40 | <p>人生100年時代に突入した今、ピンピンコロリで最期を迎えることができる様に高齢者も努力する必要がある。 高齢者の病院通いを地域活動に変える方が心身共に元気になれると思う。市民センターの事業等に参加できる人は色々な場所に自ら探している。 大半の高齢者が家の中に引き籠っている。そういう高齢者を地域で見守り、引き出すには近隣で徒歩10分圏内にある地域の集いの家や空き家を利用した「集いの場」が必要と考える。</p> | <p>高齢になっても外出を含めた社会参加ができ、できるだけ長く健康で、充実した生活を送ることができるよう、引き続き取組みを進めてまいります。</p> | ③ |
| <p>目標2 人情息づく支えあいのまち ～地域共生社会～</p> | | | |
| <p>【施策の方向性1】人のつながりが幸せや安心を生む 支えあいの地域づくり</p> | | | |
| 41 | <p>プランの内容については、現在の問題を解決するための対策や市民が在宅で暮らしていく為に必要なプランであると感じているが、地域の連携や協力といった内容では、自分達が生活している中でも地域との繋がりは薄く、自身の身内であっても面倒を見る人が少なくなっている中、地域での生活が続けていけるのか疑問が残るところ。</p> | <p>単身高齢者世帯が増加するなど、地域のネットワークの重要性が高まる中、地域のつながりが希薄化していることは認識しています。一方で、近年、既存の地域団体の活動に加え、NPO団体等による活動も活発になっています。これらの活動を組み合わせながら、地域住民や団体がそれぞれの強みを活かせる新たなコミュニティづくりの支援を進めてまいります。</p> | ① |
| 42 | <p>地域の力に頼ることで市民の生活を支えるシステムとしてよく考えられているが、社会保障ではない。</p> | <p>本計画は、社会保障だけでなく、住民主体の地域づくりへの支援策を含めた高齢者施策を総合的に推進する計画です。 まちづくり協議会や自治会をはじめ、地域の資源を有効に組み合わせながら、地域住民や団体がそれぞれの強みを活かせる新たなコミュニティづくりの支援を進め、人と人の顔が見えるつながりが日々の幸せや安心を生む「人情息づく支えあいのまち」を目指し、取り組んでまいります。</p> | ① |
| 43 | <p>地域の関わり合いが薄くなった分、若い人が市外に出ていくことにためらいがない様に思う。 最近では地域・家族との関わりに期待できない。</p> | <p>地域のつながりが希薄化している一方、近年は既存の地域団体の活動に加え、NPO団体等による活動も活発になっています。これらの活動を組み合わせながら、地域住民や団体がそれぞれの強みを活かせる新たなコミュニティづくりの支援を進めてまいります。</p> | ① |

「(仮称)北九州市しあわせ長寿プラン」(素案)に対する
市民意見の概要および市の考え方

【意見の反映結果】
①計画に掲載済
②追加・修正あり
③今後の参考とするもの
④追加・修正なし
⑤その他

| 番号 | 意見の概要 | 市の考え方 | 反映結果 |
|----|--|--|------|
| 44 | 地域のつながりを構築するための政策をもっと自治体主体で進めてほしいと思う。 | 近年は既存の地域団体の活動に加え、NPO団体等による活動も活発になっています。これらの活動を組み合わせながら、地域住民や団体がそれぞれの強みを活かせる新たなコミュニティづくりの支援を進めてまいります。 | ① |
| 45 | 「ICTを活用した地域の見守り力強化」とは、具体的にどのような取組を想定し、それは高齢者でも容易に対応できるものなのか。 | 具体的には、見守る側の民生委員・児童委員の担い手不足が課題となっていることから、仕事をしながらでも民生委員・児童委員活動がしやすい環境を整備する(具体的には定例会議のオンライン化や迅速な情報共有を行う)ことを想定しています。対応ができるように丁寧な操作研修などを実施します。 | ① |
| 46 | 施策の取り組みでは、市の実情や令和4年の高齢者実態調査の結果が反映されていると納得した。支援側の高齢化もありICT活用の強化は重要となる。 | | ① |
| 47 | 「支えあいの地域」活動は、主に70～80代の方が支えられている状況が少なくない。大目標にある「社会」「地域」「まち」の3年後に、30、40、50、60代の方に支えられていることを期待したい。多様な団体や個人が、まちづくりや地域活動に具体的に参加しはじめた事例を市内で共有し、他地区でも活かされたい。地域活動を次世代に引き継ぐことが、ケアを必要とする方の安心につながる。 | 地域の支え合いを強化していくため、若い世代や現役世代を対象とした情報発信や参加促進、NPO団体や民間団体等と地域団体の連携支援等を行い、多様なプレイヤーによる社会のつながり(ソーシャルキャピタル)の充実を図ります。 | ① |
| 48 | 目標2の「成果指標」で「ボランティアグループへ参加した人の割合」では、「若い世代・現役世代の参加」や「NPOや民間団体等と地域団体の連携」の状況は把握できないのではないかと。 | 若い世代・現役世代の参加やNPO・民間団体等と地域団体の連携に係る取組については、今後、現状を精査しながら企画し、適切な目標値を設定してまいります。 | ③ |
| 49 | 町内会活動を支援する施策をお願いしたい。自治会、町内会は、現在も地域コミュニティにおいて中心的な役割を果たしているが、「高齢化率の増加による担い手不足」「加入率の低下」等により、活動の持続性が低下するとともに、防災や高齢者・子どもの見守り、居場所づくりなど、変化する地域社会や、住民のニーズに対して十分に答えられない組織になっていることも現実的に起きている。 | これまで、自治会の加入促進に向け、自治会活動の意義や役割を紹介する「広報誌の配布」やホームページによる「自治会活動のPR」、自治会が無いマンションへの「自治会設立の働きかけ」等、自治会と連携しながら様々な取り組みを進めてきました。また、自治会活動の活性化に向け、役員の負担軽減に繋がるよう、市から自治会へお願いしている「依頼業務の見直し」や「住民のニーズに応える活動の支援」等にも取り組んできました。引き続き、これらの取り組みを進めるとともに、少子・高齢化が進む社会情勢の中で、担い手不足の課題を解消するためにも、地域の幅広い世代やNPO等、多様な主体が参加しやすい自治会活動の支援を行いたいと考えています。 | ③ |

「(仮称)北九州市しあわせ長寿プラン」(素案)に対する
市民意見の概要および市の考え方

【意見の反映結果】
①計画に掲載済
②追加・修正あり
③今後の参考とするもの
④追加・修正なし
⑤その他

| 番号 | 意見の概要 | 市の考え方 | 反映結果 |
|---|--|--|------|
| 【施策の方向性2】認知症にやさしいまちづくり（北九州市認知症施策推進計画（北九州市オレンジプラン） | | | |
| 50 | <p>認知症の予防に関して、認知症は誰でもなる病気で、私ごととして考えて頂きたい。「認知症にだけはなりたくない」ために予防するのではなく、「備える」という言葉が適切と思う。 認知症になっても安心して、住み慣れた町で過ごす事ができるように「備える」事が大事。予防より「備える」を強調していただきたい。</p> | <p>認知症の予防について、本プランの施策の方向性として、「『認知症の予防』とは、認知症を防ぐことではなく、『認知症になるのを遅らせる』、認知症になっても進行を緩やかにすることです。」としており、「正しい知識と理解に基づいた『備え』が重要」であることも記載しています。</p> | ① |
| 51 | <p>認知症に対する偏見を無くすためにも、北九州版「認知症希望宣言」.認知症に関する条例を作っていただきたい。</p> | <p>北九州市では、令和6年1月1日に施行された、「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」の基本理念や基本的施策を踏まえ、本プランの中で、「北九州市認知症施策推進計画（北九州市オレンジプラン）」を改訂し、認知症に対する偏見を無くすことも含め、共生社会の実現に向けて、認知症に関する支援事業を今後も進めてまいります。</p> | ③ |
| 52 | <p>認知症啓発活動を継続的に活発に行っていたいただきたい。 認知症になられた当事者の声を多く発信して、「認知症になっても希望をもって暮らすことができる」ことを多く知らしめ、介護家族に対しては、介護が楽になる「ユマニチュード」「パーソンセンタードケア」を広めていただきたい。</p> | <p>毎年9月を認知症啓発月間とし、講演会などを開催する他、市内書店、図書館、市民センターなどで、認知症に関する書籍のコーナーや認知症支援に関するパンフレットなどのコーナーを設置し、認知症に関する啓発活動を行っています。その他、認知症啓発カラーのオレンジ色に小倉城などをライトアップする活動も行っており、今後も引き続き認知症啓発月間を中心に、啓発活動に取り組んでまいります。 また、介護家族や介護関係者を対象に介護技法の講座「ユマニチュード」を令和5年度に開催しています。今後も引き続き、介護する家族の支援につながる介護技法に関する講座を実施していく予定です。</p> | ① |
| 53 | <p>北九州市「認知症サポーター養成講座受講者10万人達成」と「認知症基本法」制定に伴い、認知症を中心とする高齢者福祉への市民の関心が高まっている。これらの成果を一步進めて市民が社会貢献や活躍する場を確保してほしい。 公共財や人的資源を活用して、「認知症カフェオレンジ」や相談所の開設運営など、市民自らの活動による運営・企画を進めてほしい。市民が身近なところで認知症の図書に接し学んだり等、高齢者の活力を引き出していきたい。</p> | <p>現在、認知症サポーター養成講座を受講したサポーターには認知症サポーターメールに登録いただき、サポーターメールを利用した検索活動にご協力いただいています。また、ステップアップ講座を受講いただいたサポーターが実際に活動している地域もあります。今後は、サポーターメールを活用した地域活動への参加の呼びかけなどを行っていく予定です。 また、認知症カフェについては、市内32箇所ですでに自主的に個人や団体によって運営が行われている状況です。 市民に広く認知症の書籍などを周知・啓発する取組みとしては、認知症啓発月間において、市内書店での認知症に関するブックフェアを開催し、図書館、市民センターにおいても認知症に関する書籍やパンフレット等のコーナーを設置しています。</p> | ① |
| 54 | <p>認知症の告知に関してサポート体制を整えていただきたい。</p> | <p>現在市内の5か所の認知症疾患医療センターに対し、認知症の告知を受けた人やその家族の診断後支援として認知症の人や家族に対する相談支援や当事者等によるピア活動、交流会を実施することを令和5年度の認知症疾患医療センター運営業務の委託内容に含め、実際に取り組みを進めているところです。</p> | ① |

「(仮称)北九州市しあわせ長寿プラン」(素案)に対する
市民意見の概要および市の考え方

【意見の反映結果】
①計画に掲載済
②追加・修正あり
③今後の参考とするもの
④追加・修正なし
⑤その他

| 番号 | 意見の概要 | 市の考え方 | 反映結果 |
|----|--|--|------|
| 55 | 身寄りがない人や家族との関係性が希薄でキーパーソンがいない人、その中でも認知症の人の支援が益々求められると思うが、市が対応する仕組みを作ってほしい。 | 北九州市では、認知症の人やその家族を見守り、支え合う地域づくりが重要であると考え、認知症への理解を広げるために、認知症サポーターの養成、迷い人捜索模擬訓練やSOSネットワーク等の連携体制の整備などを行っております。また、認知症が疑われるが、医療や介護に何らかの理由で繋がるのが困難な方を早期に必要な支援につなげる、認知症初期集中支援チームを設置しております。 さらに、地域では、民生委員や福祉協力員等による見守りを行うとともに、地域包括支援センター等の窓口で相談対応を行っています。 今後も、様々な課題を抱える方が安心して生活できる仕組みづくりに取り組んでまいります。 | ① |
| 56 | 認知症の方が働く事のできる居場所づくりを行っていただきたい。 | 「北九州障害者しごとサポートセンター」では、障害のある方から働くことについての様々な相談に対応しており、具体的には就職に向けた準備支援（就職に必要な事柄を身に着けるための助言など）や求職活動支援（職業選択のサポートや面接同行など）などのサポートを行っております。 今後も認知症の方の意向・状況・状態に応じた支援を行ってまいります。 | ③ |
| 57 | 認知症の方でも入院し、治療を受ける事が出来る病院を増やしていただきたい。 | 北九州市では、精神科だけでなく、内科など他の診療科の医師にも認知症サポート医の研修を受講していただき、「ものわすれ外来」として協力いただいています。 また、より高度で専門的な認知症の治療・対応を行う「認知症疾患医療センター」を市内に設置し、その他の医療機関と連携しながら、認知症の方の入院、治療を行う体制を整えています。 また、福岡県とも協力し、認知症に対応できる専門職の養成を行っています。 今後も、北九州市医師会や福岡県と協力し医療体制の充実を図ります。 | ① |
| 58 | 認知症疾患医療センターに、認知症の方が認知症と診断された方の相談にのれる体制を作っていただきたい。 | 現在市内の5か所の認知症疾患医療センターに対し、診断後等の認知症の人や家族に対する相談支援や当事者等によるピア活動、交流会を実施することを令和5年度の認知症疾患医療センター運営業務の委託内容に含めており、実際に取り組みを進めているところです。ただし、ご本人やご家族の希望などもあり、認知症の方が認知症と診断された方の相談にのれる体制を整えるまでには時間がかかることから、本人や家族の交流会や、専門職も入った相談会を行いながら、取り組みを進めているところです。 | ① |

「(仮称)北九州市しあわせ長寿プラン」(素案)に対する
市民意見の概要および市の考え方

【意見の反映結果】
①計画に掲載済
②追加・修正あり
③今後の参考とするもの
④追加・修正なし
⑤その他

| 番号 | 意見の概要 | 市の考え方 | 反映結果 |
|----|---|---|------|
| 59 | <p>若年性認知症対策として、市(行政)と企業、医療、福祉施設、支援団体との連携を密にした支援策を充実・確立していただきたい。</p> <p>特に若年認知症の方は介護職の専門的知識の習得、精神科医との連携を強め介護対象者や介護者の、負担軽減策が必要。関係者間の連携強化と改善へ向けての施策を強めていただきたい。</p> | | ③ |
| 60 | <p>産業医の交流や研修を通して企業に対する支援策、提言活動を進め社会貢献活動向上を図る施策を実施していただきたい。</p> | <p>現在北九州市では、平成29年度認知症支援・介護予防センターに1名若年性認知症支援コーディネーターを配置し、相談支援や関係機関との連携等を図っております。各区では、地域包括支援センター、高齢者・障害者相談係にて、若年性認知症に関する相談対応を行っております。</p> | ③ |
| 61 | <p>若年性認知症コーディネーターを各区に配置していただきたい。</p> | <p>個別相談時には、若年性認知症の相談者の意向・状況・状態に応じ、医療・介護・障害福祉・就労、その他の社会資源の活用に向けたアセスメントを行うとともに、必要に応じ、受入側への同行・説明等を行っております。</p> | ③ |
| 62 | <p>認知症発症後も勤務を続けながら厳しい状況下にいる当事者及び家族の方、企業、この環境に置かれた家庭には多くのヤングケアラーの実態が隠れていると推測される。企業向けに若年性認知症の雇用についての実態調査を実施し、正確な状況把握とその企業や当事者や介護家族が抱える問題点の相談が出来る窓口の開設を検討していただきたい。そこからヤングケアラーへ寄り添っていく道筋を指し示し、若年性認知症当事者が安心して残存能力を発揮し、仕事を通して社会人として活躍できるステージ確保に企業と協働して取り組んでいく時期到来と判断する。</p> | <p>今後も引き続き、北九州市しごとサポートセンター、県の若年性認知症支援コーディネーター、治療就労両立支援センター、認知症疾患医療センター、関係機関等と協力し、若年性認知症の方への支援を行ってまいります。ヤングケアラーにつきましては、地域包括支援センターや子ども家庭相談コーナーと連携を取りながら対応してまいります。</p> | ③ |
| 63 | <p>長寿で幸福であるためには自立して生活できる環境を持ち続けられることであると考え。具体的には40～50代の若いうちから認知症やフレイルを予防することでできるだけ多くの方が高齢者になっても介護を受けず、または部分的な支援・介護だけで自立した生活できる社会になる事が望ましいと考える。</p> <p>神戸市では「認知症診断助成制度」を実施しており、魅力的な制度であると思われるが、『北九州モデル』として、もっと若い世代の市民の診断助成をしていければさらに効果的な制度になり幸福な高齢者が増えるのではないかと思う。</p> | <p>認知症は早期に対応することで、進行を緩やかにし適切な支援につなげられる可能性が高くなることから、早期診断は重要であると考えています。現在本市では、10項目の質問で判定する「認知症チェックリスト」の公共施設等での配布、市の実施する健康づくりのイベントや教室でのタッチパネルパソコンによる簡易テストの実施や介護予防に関する質問票を活用し、認知症の初期段階での気づきを促す機会を提供するとともに、認知症の専門外来である「ものわすれ外来」への受診勧奨を行い、早期診断につながる取組みを行っております。</p> | ③ |
| 64 | <p>「認知症の予防」の概念は、 第1次予防 病気の発症予防 第2次予防 病気の早期発見・早期治療 第3次予防 病気の進行防止 学会ではこういった概念で研究に邁進している。</p> | <p>ご意見及び、認知症基本法第21条(認知症の予防)等の記載内容と合わせ、早期発見・早期対応の推進についての施策を「4 認知症及び若年性認知症の予防」に「施策4-2」として記述を追加します。</p> | ② |

「(仮称)北九州市しあわせ長寿プラン」(素案)に対する
市民意見の概要および市の考え方

【意見の反映結果】
①計画に掲載済
②追加・修正あり
③今後の参考とするもの
④追加・修正なし
⑤その他

| 番号 | 意見の概要 | 市の考え方 | 反映結果 |
|--|--|---|------|
| 65 | <p>現在、認知症に取り組む「NPO法人」は、認知症対応の業務が従来と比べ格段に増え続け、会費と寄付金の運営だけでは活動に限界が来ているのが現状。時代の要請に伴い増え続ける仕事量、それに関わる費用の増大に苦慮している実態に目を向けて頂きたい。前で出来る可能な負担確保には最大限努力が、公的な活躍できる拠点を確保していただきたい。</p> | <p>北九州市では、NPO法人や市民活動団体が専門性や先駆性を発揮して行う、地域の課題解決につながる活動について、活動費の一部を補助する「NPO公益活動支援事業」を行っております。</p> | ③ |
| 【施策の方向性3】尊厳のある自分らしい暮らしを守る権利擁護支援の推進（北九州市成年後見利用促進計 | | | |
| 66 | <p>高齢者が詐欺や不本意な契約をしてしまった場合に、成年後見制度の補助の制度を活用し、通信販売や訪問販売など必要な項目のみ補助人の同意権（取消権を含む）を付けることで、詐欺や不本意な契約を取り消すことができ、地域でより長く暮らすことができるのではないかと思います。そのため、成年後見制度の補助開始の活用を提案する。</p> | <p>ご提案の補助開始の活用につきましては、既に実施しているところです。補助が開始されると、家庭裁判所で定められた一定の事項について、本人は単独で行うことができなくなり、補助人の同意が必要になります。また、家庭裁判所で定められた特定の事項について、補助人は本人の代理人として、本人に代わって法律行為を行うことができます。成年後見制度につきましては、今後とも制度の普及・啓発に努めてまいります。また、高齢者が消費者被害に遭わず、安心して生活できるよう、高齢者への啓発にも取り組んでまいります。</p> | ① |
| 67 | <p>認知症高齢者・高齢者の権利擁護・虐待防止の充実強化について、認知症になっても、高齢になっても住み慣れた地域で人生が送れるように、詐欺被害等の不安がない生活が出来るように個人情報への遵守、セキュリティ対策の強化に努めていただきたい。</p> | <p>高齢者が消費者被害に遭わず、安心して生活できるよう、高齢者への啓発にも取り組んでまいります。</p> | ③ |
| 68 | <p>虐待には親や子どもに障害があることが、根底にあることも多いと感じる。ある程度の方向性を明記するべきだと感じる。</p> | <p>本計画では、障害のある方を含めたすべての高齢者の権利が尊重され、その人らしく安心して生活ができるよう、虐待防止の取組みを推進することとしています。また、虐待を行っている養護者についても、障害のある方を含む家族全体を支援する視点に立って対応することとしています。なお、本計画は、主に高齢者を対象とした計画ですが、障害のある方については、「北九州市障害者支援計画」等と相互に連携して支援してまいります。</p> | ① |
| 【施策の方向性4】介護者(ケアラー)のサポート | | | |
| 69 | <p>家族の介護負担軽減や介護について相談できる体制の整備は急務。</p> | <p>高齢者のための総合相談窓口である地域包括支援センターは、高齢者のみでなく、関係する家族や地域の方からの相談も受ける「介護者支援の窓口」であることをPRしていくとともに、相談対応する職員の研修にも努めていきます。</p> | ① |
| 70 | <p>性別を問わず、単独で家族を介護している方の中には、講座や相談に出向くこと自体が難しいという方も多し。また、若い世代のケアラーは社会とつながりが薄い場合が多く孤立している。相談体制の強化と同時に、「相談しやすい相談窓口の設置」が広く周知されるようなPRをお願いしたい。</p> | <p>包括的な支援体制を整備する重層的支援体制整備事業の実施に向けた検討を進めるなど、北九州市においても、地域共生社会の実現を目指した取組みを進めてまいります。また、支援制度などの情報発信や広報、普及啓発など支援を求める声を上げやすい社会に向けた環境整備を推進します。</p> | ③ |

「(仮称)北九州市しあわせ長寿プラン」(素案)に対する
市民意見の概要および市の考え方

【意見の反映結果】
①計画に掲載済
②追加・修正あり
③今後の参考とするもの
④追加・修正なし
⑤その他

| 番号 | 意見の概要 | 市の考え方 | 反映結果 |
|---|--|---|------|
| 71 | 団体として、地域住民の方等に市民センターや学校等の場所で「介護出前講座」(在宅介護について、ストレスマネジメント、介護保険サービスの利用方法など)を実施する機会や場所の提供をお願いしたい。 | 福祉用具プラザ北九州(介護実習・普及センター)において市民を対象とした「なるほど介護講座」や「リクエスト講座(市民センター等で実施)」などを開催しています。 令和6年度以降も、職能団体や関係機関と連携して実施してまいります。 また、北九州市総合保健福祉センター(アシスト21)では、保健・医療・福祉関係の講演会や研修会などの会場として講堂を貸出しています。 | ① |
| 72 | 「男性向け介護講座の開催」とあるが、「男性介護者の当事者組織化の支援」を加えてはどうか。男性は家事に不慣れなことも多く、困難を抱えて孤立することも予想されるため、当事者同士での交流が有効ではないか。 | 講座の修了生によるケアメンクラブを支援し、講座内でケアメンクラブメンバーとの座談会を実施するほか、フォローアップ講座は過去の修了生にも案内し、ネットワークづくりをサポートしています。 | ① |
| 目標3 選べる自由が感じられる多彩なケア～安全・安心・自己決定～ | | | |
| 【施策の方向性1】不安を安心へ | | | |
| 73 | 地域包括などもっと行政も動ける体制、つながりが持てるような体制にしてもらいたい。 | 包括的な支援体制を整備する重層的支援体制整備事業の実施に向けた検討を進めるなど、北九州市においても、地域共生社会の実現を目指した取組みを進めてまいります。 | ① |
| 74 | 母の介護申請をした時、要支援で、デイサービスは週一回、半日だけの利用だった。週一回、行かないよりはいいかも知れないが、もっと利用できる場所があると良いと感じた。介護保険の利用枠を増やすことは難しいと思う。もっと地域の市民センターや高齢者の人が利用出来るところを、保健師さんや地域包括支援センターなどで積極的に勧めてくれると良いと思う。 | 利用者の自立支援・重度化防止に向け、介護保険サービスだけでなく、市民センターの講座やサロンなどの地域資源も含めた活用を推進できるよう、介護予防ケアマネジメントの質の向上を図ります。 | ③ |
| 75 | 高齢者が自分自身の住居環境や介護者の状況、心身の健康状態などから、「どのような支援があるのか」を事前にシミュレーションできるようなサービスの検討が必要だと感じました。概ね60歳以上の方々を対象とした、老後をシミュレーションできるようなシステムの導入を検討してはいかがかと思いました。また取得したデータから、これからの後期高齢者のニーズを事前に把握することで、先手に立った支援の企画・検討が出来るのではないかと考えました。 | 相談体制としては、地域包括支援センターと保健・医療・福祉・介護・地域関係者が連携して地域包括ケアシステムの深化・推進に努めるとともに、身近なところで誰もが気軽に相談できる体制づくり等に取り組んでいくこととしています。 また、高齢者本人の選べる自由が感じられる多彩なケアを推進し、安全・安心・自己決定できるまちづくりに取り組んでまいります。ご意見は、今後の参考にさせていただきます。 | ③ |

「(仮称)北九州市しあわせ長寿プラン」(素案)に対する
市民意見の概要および市の考え方

【意見の反映結果】
①計画に掲載済
②追加・修正あり
③今後の参考とするもの
④追加・修正なし
⑤その他

| 番号 | 意見の概要 | 市の考え方 | 反映結果 |
|---|---|--|------|
| 76 | 在宅医療については、専門的な医療が在宅で可能なこと、365日24時間対応で在宅医療が整備されていること、在宅医療・介護連携支援センター等での相談窓口の周知、そして最期まで安心して在宅で過ごせるよう医療体制の充実も含め進めていく必要がある。示されている「自らの意思で決める」は重要で、ACP(人生会議)の推進は必須。市のホームページ掲載も効果的かと思う。 | 病気や要介護状態となっても、自らの意思で自分らしく、住み慣れた地域で療養しながら安心して暮らし続けることができるよう、医療や介護が切れ目なく提供される環境づくりを進めるとともに、研修会の開催や各種広報物、市ホームページへの掲載など、ACPも含めた在宅医療の普及・啓発に取り組んでまいります。 | ① |
| 77 | 人生の最終段階に関わる医療・介護の専門職は、ACP(人生会議)の知識を深め実践力を高めていく必要があり、研修開催等の検討を是非お願いします。チームで意思決定支援に関わることで、対象者は安心して最終段階を過ごすことができ、家族は対象者が亡くなった後の悔いを最小限にすることも期待できる。 | ACPも含めた在宅医療への理解度や知識が高まるよう、医療・介護関係者を対象とした研修会の開催等による普及・啓発に取り組んでまいります。 | ① |
| 78 | 「地域リハビリテーションの推進に向けた3つの取組」の①リハビリテーションサービスの整備と充実について、急性期・回復期・生活期のリハビリテーションの質の向上に課題があると感じる。地域リハビリテーションケース会議などの、事例を通じた研修会等による人材育成が大切だと思う。 | ご意見を踏まえ、「医療・介護従事者等を対象とした研修会を開催しリハビリテーションの質の向上を図ること」を追加します。 | ② |
| 79 | 「地域リハビリテーションの推進に向けた3つの取組」の③リハビリテーションの啓発・地域づくり支援について、地域リハビリテーション支援センターや協力機関の活動が重要だと思う。 | ご意見を踏まえ、「協力機関の充実を図り地域の中で介護予防等に取り組む体制づくりを進めること」および「地域リハビリテーション支援センターが地域リハビリテーション協力機関と連携して、地域活動の場で介護予防や健康づくりに役立つ方法を助言する」ことを追加します。 | ② |
| 80 | 一人暮らしの高齢者が安心して生活できるようボランティアや地域で支えてほしい。 | 住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、公的サービス等に加え、近所の人や友人など地域での支え合いが重要と考えています。日々の話し相手やごみ出し、買物支援などできる範囲での住民同士の助けあい活動や、有償ボランティアなどの新たな仕組みづくりの支援を行ってまいります。 | ① |
| 【施策の方向性2】介護サービス等の提供体制の充実及び介護保険制度の安定した運営 | | | |
| 81 | 施設整備に関し、ペットと一緒に入所できる施設や、飲酒が可能な施設があるとすばらしいと考える。施設入所が必要な高齢者がペットを飼っていて、引き取り先が見つからない場合にペットと一緒になら施設入所してもよいと感じるかもしれない。スナックのある施設、出前の取れる施設など、多種多様な特徴を持った施設を設置することで北九州市の魅力がより高まるのではないかと思う。 | 一つの施設ですべての要望にお答えすることは難しいと思いますが、入居者の様々なニーズに対応できる多様な施設が市内に多くあれば、本市の魅力の一つとなると考えております。現在、市内で施設を運営されている法人は、入居者やそのご家族のニーズを捉え、様々な取り組みを行っていただいております。入居を希望する際、施設を選択するにあたって、施設の情報がよりわかりやすく入手できるよう工夫していきたいと考えております。 | ① |

「(仮称)北九州市しあわせ長寿プラン」(素案)に対する
市民意見の概要および市の考え方

【意見の反映結果】
①計画に掲載済
②追加・修正あり
③今後の参考とするもの
④追加・修正なし
⑤その他

| 番号 | 意見の概要 | 市の考え方 | 反映結果 |
|----|--|--|------|
| 82 | 地域密着型サービスの整備に力を入れてほしい。 今まで頑張ってきた高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる様に力を入れてほしいと思う。 | ご意見にあるとおり、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるために、地域密着型サービスが果たす役割は大きいと考えています。今後も地域密着型サービスの整備を進めるとともに、様々なサービスを活用しながら、住み慣れた地域で暮らせるよう努めてまいります。 | ① |
| 83 | 自宅での生活が無理な利用者にとっては安い料金で入所できる特養や老健は必要だと思うので、増やしてほしいと思う。 | 高齢者の方が、自宅での生活が困難になった場合に施設での生活なども選択できる環境を整えることは重要なことだと思います。 施設整備については、これまでの整備計画において、必要な整備数の確保に努めてきたところであり、現在は、充足していると判断しております。今後も高齢者人口の推移や市民ニーズを確認しながら、引き続き、必要数の確保に努めてまいります。 | ③ |
| 84 | もう少し特養に入所を検討するスパンを短くしてほしい。 | 現在、最長でも6カ月に1回、特養の待機者の優先順位の見直しを行うこととしています。ただし、特段の理由があり、緊急的に、入所が必要な場合等は、必要に応じ、優先順位の見直しを行うこともあります。また、特養の中には、すぐに入所できる施設もあります。市のホームページに特別養護老人ホームの入所待機者状況を毎月掲載しているのものでそちらもご確認いただくとともに、その他のサービスや施設のご利用もご検討ください。 | ③ |
| 85 | デジタル(生成AI等々)を活用することで、より適切で、使いやすい、効果的なサービスになる・サービスにすると国をあげて推進しているのに、このプランでは、そのことに触れられていないのはなぜか。 例えば、支援者(サービス提供者)が、デジタルツールを操作ミスなく活用することで、自分自身がケアプランを作れる等々、自分自身でケアマネジメントできる、そのような時代になっているのではないか。是非、このプランで市民ができることを示していただきたい。 | 本市の高齢者施策を進めていくにあたり、様々な面からICTの活用に取り組むこととしています。 ケアプランへのAI活用については、国において、ケアマネジャーのケアマネジメントの質の向上や業務効率化に一定程度の効果があるとの認識のもと、実用化に向けて研究している段階ですので、国の動向等を注視しております。 なお、デジタル技術を活用するためには、スマートフォンなどのデジタル機器を操作し、活用できる高齢者を増やすことが重要です。その必要性を感じていない高齢者も多いことから、まずはその意識を高めることが必要だと考えています。 | ③ |
| 86 | 介護ロボットやICTを活用した人材の確保・定着対策について、介護事業所への導入にあたり、問題点、不安、知りたいことなど聞き取り調査を実施、アウトリーチが必要。 | 本市では、働きやすい介護職場の実現に向けて、介護ロボットやICTを活用した先進的介護「北九州モデル」の普及に取り組むとともに、毎年度アンケート調査を実施し、介護ロボットなどの導入状況や課題の把握に努めています。 「北九州市介護ロボット等導入支援・普及促進センター」においては、専門のスタッフが介護ロボット・ICTの導入支援やご相談に対応するほか、機器の使用貸出や、各種補助金の紹介等も行ってまいります。また、ご要望に応じて直接施設に出向いて介護ロボット・ICTの導入支援や先進的介護「北九州モデル」導入の説明を行っていますので、ぜひセンターをご活用ください。 | ① |

「(仮称)北九州市しあわせ長寿プラン」(素案)に対する
市民意見の概要および市の考え方

【意見の反映結果】
①計画に掲載済
②追加・修正あり
③今後の参考とするもの
④追加・修正なし
⑤その他

| 番号 | 意見の概要 | 市の考え方 | 反映結果 |
|----|--|---|------|
| 87 | 介護施設のICT化の上手くいった事例やテレワーク等導入した事例等を聞く機会を企画してほしい。 | 働きやすい介護職場の実現に向けて、先進的介護「北九州モデル」では、施設ごとの課題に応じて、ICTや介護ロボット等のテクノロジーを活用した職場改善に取り組んでいます。 令和4年度からは、「北九州モデル」導入支援施設の取組を「先人たちの声」という形で事例集として市HPで順次公開しているところです。 また、介護従事者がやりがいをもって働き続けるために、働きやすい職場づくりに向けた取組みが必要です。そのため、経営者や管理者を対象に、業務改善・労働環境の改善手法等の、経営理論を習得するためのセミナー等を通じて、好事例の紹介等しております。 引き続き、働きやすい介護職場の実現に向けた介護事業者の取組を支援してまいります。 | ① |
| 88 | 介護人材の確保＝不足について、他団体データで事業種平均35%前後の事業所は人材が足りているとしているが、どうして足りていると言っているのかに着眼する必要はある。何よりも大切なことは、介護事業を経営として捉え、自力で人材確保できる組織風土を築いていること。 課題は人材確保・定着に向けて必要なこの事業の安定化のため1.人材育成、2.テクノロジー利用、3.外国人材を如何に充実させていくのかで、そこにメスを入れなければならないが、そのために法人指導や、変化を指針する国の方針に理解が深い行政のノウハウや英知が必要だと常々実感している。 | 本市の生産年齢人口が減少傾向にある中で、介護関係のみならず全産業で人材確保が厳しい状況になることが懸念されており、介護人材不足の解消は喫緊の課題であると認識しております。 今後も、質の高い介護サービスを提供する体制を維持するため、元気な高齢者や外国人など多様な人材の参入促進、離職防止のための働きやすい職場づくり、介護職の魅力向上や介護ロボット・ICT等を活用した介護現場の生産性向上など総合的な介護人材確保の対策に取り組んでまいります。 | ① |
| 89 | 介護人材、エッセンシャルワーカー等の処遇UP・待遇UPによる、人材の確保・充実も喫緊の課題だと思います。重労働の割には、余りにも処遇が低すぎるのではないかと。プランの中にある、「介護職員の処遇改善加算の取得促進や、働きやすい介護職場の実現に向けた取組推進」は、是非、早急に推進して頂きたいと希望する。 その為には、シンプルなICTを活用し、改善推進内容をPR・募集して、推進して頂きたいと思う。 具体的な一つとして、現在活動されている“介護ロボット”の活用・推進も、役立つのではないかと。 | 本市の生産年齢人口が減少傾向にある中で、介護関係のみならず全産業で人材確保が厳しい状況になることが懸念されており、介護人材不足の解消は喫緊の課題であると認識しております。 今後も、質の高い介護サービスを提供する体制を維持するため、元気な高齢者や外国人など多様な人材の参入促進、離職防止のための働きやすい職場づくり、介護職の魅力向上や介護ロボット・ICT等を活用した介護現場の生産性向上など総合的な介護人材確保の対策に取り組んでまいります。 なお、先進的介護「北九州モデル」では、施設ごとの課題に応じて、ICTや介護ロボット等のテクノロジーを活用した職場改善に取り組んでおり、令和4年度からは、「北九州モデル」導入支援施設の取組を「先人たちの声」という形で事例集として市HPで順次公開しています。 | ① |
| 90 | 施策の柱と主な取組みについても細かく計画がされていると思う。 ヘルパーの人材不足、サービスの利用のし難さをもっと行政にも協力・検討してもらいたいと思う。 | 本市の生産年齢人口が減少傾向にある中で、介護関係のみならず全産業で人材確保が厳しい状況になることが懸念されており、介護人材不足の解消は喫緊の課題であると認識しております。 今後も、質の高い介護サービスを提供する体制を維持するため、元気な高齢者や外国人など多様な人材の参入促進、離職防止のための働きやすい職場づくり、介護職の魅力向上や介護ロボット・ICT等を活用した介護現場の生産性向上など総合的な介護人材確保の対策に取り組んでまいります。 | ① |

「(仮称)北九州市しあわせ長寿プラン」(素案)に対する
市民意見の概要および市の考え方

【意見の反映結果】
①計画に掲載済
②追加・修正あり
③今後の参考とするもの
④追加・修正なし
⑤その他

| 番号 | 意見の概要 | 市の考え方 | 反映結果 |
|----|--|---|------|
| 91 | 介護人材不足で介護を仕事として若い人が魅力を感じるか。若い人が不足している。 | 本市の生産年齢人口が減少傾向にある中で、介護関係のみならず全産業で人材確保が厳しい状況になることが懸念されており、介護人材不足の解消は喫緊の課題であると認識しております。 今後も、質の高い介護サービスを提供する体制を維持するため、若い世代への介護現場のイメージアップの向上を図るとともに、元気な高齢者や外国人など多様な人材の参入促進、離職防止のための働きやすい職場づくり、介護職の魅力向上や介護ロボット・ICT等を活用した介護現場の生産性向上など総合的な介護人材確保の対策に取り組んでまいります。 | ① |
| 92 | 限られた社会保障費をどれだけ効果的・効率的に市民に配分できるか、最適化を目指しているかわかった。 介護保険制度は本当に崩壊ギリギリで職員の自己犠牲のうえで成り立っている状態。 今度の報酬改定で処遇改善加算の適用要件のうち「生産性の向上」に重点をおかれているが、中小規模の事業所では導入が難しかったり、効果が薄かったりすることも理解していただきたい。 | 介護人材の確保が厳しい中、限られた人材で効率的なサービス提供が求められているところです。このため、介護事業者の皆様にも、生産性向上(業務改善)に取り組むことができる国等の各種支援策について、情報提供に努めてまいります。 | ③ |
| 93 | 介護人材確保・人材育成で、介護職は学びの機会が少ないのが現状だが、学習することはモチベーションにもつながり、職場の質向上が期待できる。市の研修開催時には、多くの者が受講できるよう検討をいただきたいと思う。 | 介護人材の学習や学びの機会については、各事業者の抱える課題に応じて、自主的に取り組むことが一義的には必要となると考えます。北九州市では介護職員の階層に応じた研修や、経営者向けのセミナー等を実施しており、引き続き介護サービスの更なる質の向上に向けた事業者の取り組みを支援してまいります。 | ① |
| 94 | 平時でも介護人材確保が難しい状況ではあるが、コロナ禍で介護サービス提供が困難になったときの教訓を生かし災害や感染蔓延時に介護職の応援体制を進めていく必要があると思う。 | 令和6年4月から全介護事業所において、業務継続計画(BCP)の策定が義務づけられています。業務を継続する上では、応援体制の確保については、計画に盛り込むべき内容と考えております。そのためには、コロナ禍の教訓を生かし、事業所間の連携等に積極的に取り組んでいくことは重要であり、市としてもそれらの動きが活発となるよう支援策等検討していきたいと考えております。 | ③ |
| 95 | 保険料が増額されるのは仕方ないと思うが、保険料に合ったサービスの整備や保障、認知症対策を充実させ、もっと介護の現場に目を向けてほしい。 | | ① |
| 96 | 介護に従事する人々も減少する傾向があるため、何らかの対策が必要と感じた。ともに支えるようにするとしても、現場の担い手の意欲がなければ相互のニーズを満たすことはできないと思った。 | 本市では高齢者人口は減少するものの、後期高齢者人口は今後も増加する見込みです。生産年齢人口の減少等も踏まえ、介護サービス基盤を維持する人材の確保や介護サービスの質の向上等に努めてまいります。 | ③ |
| 97 | 介護人材の確保については、難しい現状がある中、これから向かえる高齢社会において、早急な対応は必要だと思う。 | | ① |

「(仮称)北九州市しあわせ長寿プラン」(素案)に対する
市民意見の概要および市の考え方

【意見の反映結果】
①計画に掲載済
②追加・修正あり
③今後の参考とするもの
④追加・修正なし
⑤その他

| 番号 | 意見の概要 | 市の考え方 | 反映結果 |
|-----|---|---|------|
| 98 | 治体の各々の地域によっては生活スタイルや人口がまちまちだと思うが、介護をする介助者(働き手)は国の制度で働きやすい賃金など、税金を人的なことに回すべきではないか。自治体としても国に対し述べる等してほしい。 | 北九州市でも今後の後期高齢者の増加等により、介護給付費の増加が見込まれます。介護保険制度の適正な運営及び持続可能な制度とするために、今後も国に対して適切に要望を行ってまいります。 | ③ |
| 99 | 要介護者は低所得者・シングルなどで様々な生活困難が複層して現れる。低所得に配慮した制度設計を望む。 | 介護保険制度の持続可能性を確保するため、給付と負担のバランスに配慮しつつ、低所得者の方には、保険料や利用者負担を軽減する様々な制度を実施しているところです。今後も高齢者の生活を支える介護保険の適正な運営を行うことにより、必要十分な介護サービスを安心して受けられるよう取組を進めていきます。 | ① |
| 100 | 高齢者の方が自分が描いた生活をしていくには、介護サービスの充実が不可欠なのに、現実にはサービス利用が満足にできない状態だと介護施設利用者でよく耳にする。市の取組みで少しでも生活のフォローになればと思う。 | 北九州市でも今後の要介護者の増加が見込まれます。要介護状態になってもそれぞれの状態に応じて、住みたい場所で安心して暮らすための、介護保険制度の安定した運営及び介護サービス等の充実に努めてまいります。 | ① |
| 101 | 通所リハは通所の特性上、送迎が必要があり、運転手を職員で賄わなくてはならない。望ましくは、専門の運転手さんをお願いしたいが、募集しても採用につながっていない。より介護人材を介護に専念してもらうため、運転など関連業務に対する経営的な援助も必要ではないかと思う。 | 通所系サービスの送迎に係る費用については介護報酬に含まれているため、各事業所で工夫しながら取り組んでいただいているのが現状です。一方で、昨今の運転手不足や介護人材不足を受けて、通所系サービスの送迎については令和6年度介護報酬改定において、他の介護事業所等の利用者との同乗が可能となる等の取扱いが示される予定です。改定に関する情報提供を行うと共に、送迎に関する参考となる取組みがありましたら、情報提供してまいります。 | ③ |
| 102 | 介護保険事業計画概要について、要介護認定の適正化は確実に取り組んでいく必要がある。判定の難しさは承知しているが、判定に疑問さえもつことが多々ある。今後、ますます介護財源は厳しくなるので認定の適正化は急務。 | 要介護認定は、国が定める全国一律の基準に基づき客観的かつ公平・公正に行われる必要があります。そのため、認定調査員や介護認定審査会委員への研修や調査結果の点検等を通して、調査及び審査判定の平準化を図り、適正な要介護認定を実施できるよう取り組んでまいります。 | ① |
| 103 | 介護職の確保を目指すあまり、質の担保ができない介護現場にならないよう願う。幸福感の高い高齢者の割合を高めていくためにも重要なことである。 | 本プランにおいては、高齢者の皆様が感じる主観的な幸福感を重要な指標だと考え、令和8年度の最終目標に幸福感の高い高齢者の割合を位置づけています。介護人材に対しては、介護職員の階層に応じた研修や、経営者向けのセミナー等によって、介護サービス従事者の更なる質の向上に向けて取り組んでまいります。 | ① |

「(仮称)北九州市しあわせ長寿プラン」(素案)に対する
市民意見の概要および市の考え方

【意見の反映結果】
①計画に掲載済
②追加・修正あり
③今後の参考とするもの
④追加・修正なし
⑤その他

| 番号 | 意見の概要 | 市の考え方 | 反映結果 |
|-----|--|--|------|
| 104 | 認知症の利用者が介護サービス事業所のサービスに合わせるケアプランが殆どなため、画一的なケアプランではなく、利用者の趣味や生きがい活かされるサービスの研究や実施してほしい。 | 認知症高齢者に対する介護サービスの提供に当たっては、認知症介護実践者研修等により、介護サービス従事者の質の向上に取り組んでいます。その他、いただいたご意見については施策・政策の参考にさせていただきます。 | ③ |
| 105 | 認知症の高齢者が在宅で介護するためには介護者が病気などの緊急時に、必ず要介護者を受け入れてくれる体制が必要。医療との連携や、研修などの実施によりどのような症状があっても受け入れる体制にしていきたい。 | | ③ |
| 106 | 介護職は大変な仕事の割に賃金が安過ぎる。働き方改革で超過勤務もさせられず小規模事業所は困窮して廃業する所もある。北九州市の高齢者の介護を担っているのは法人税は免除、減免措置で優遇されている社会福祉法人よりも小規模事業所である。質の向上の為に研修を受講させたくても人材不足でシフトが組めなくなる。職場内研修をしたくても変則勤務で時間が取れずパート勤務をする職員は家庭の事情で夕方迄残れず、勤務後の研修に出れない。研修すると時間外手当で人件費が高み経営に響く。 | 新型コロナウイルス感染症対策や物価高騰等、介護に係る事業環境に対する様々な創意工夫に敬意を表します。本市においても新型コロナウイルス対策の費用や物価高騰対策の支援を行っています。今後も、事業者・介護従事者・サービス利用者とその家族の皆様にとって、使いやすく、持続可能な制度運営に努めます。 | ③ |
| 107 | 多彩なケアサービス提供体制の課題として、制度外の生活支援や送迎サービスへの相談や依頼が増えているが、人員不足で全てに対応できない。生活支援や送迎、居場所づくり等に関心がある方が、制度外活動を立ち上げられるような、助言などの支援を実施団体としても考えたい。 | 介護給付・予防給付以外の生活支援サービス等の創出については、各区役所の地域支援コーディネーターが支援していますので、関係団体と一緒に課題解決に向け考えてまいります。また、地域福祉に係る新たな活動を行う団体に対しては、行政としても立ち上げの支援を行ってまいります。 | ③ |
| 108 | 介護保険制度について知識のない方が多い(特に親の介護をする世代) | 北九州市ではホームページやパンフレット等の様々な広報媒体を通じて、市民の皆様へ介護保険制度を知って頂くよう、広報活動を行っています。また、市民のご要望に応じて、出前講演として出張説明会等を行っています。今後も適切な形で広報・周知に努めてまいります。 | ① |
| 109 | 少子高齢化の中で制度の持続のために必要なことではあるかもしれないが、介護は人の暮らし、命にかかわることでもあり、社会保障として国が責任を持つべきだと思う。 | 北九州市では今後、高齢者人口は減少するものの、後期高齢者人口は今後も増加する見込みです。持続可能な介護保険制度を目指して、制度設計や法改正を行う国や、広域的な事務を調整する県等に対して、更なる連携に努めてまいります。 | ① |
| 110 | 介護現場と国と市の連携の難しさを感じた。 | | ⑤ |
| 111 | 北九州市の介護保険支援についてよくわかった。令和17年に向けて事業所として体制を見直していこうと思う。 | 介護保険制度を持続可能な制度とするために、生産年齢人口の減少等も踏まえ、介護サービス基盤を維持する人材の確保や保険者機能の強化に努めてまいります。 | ⑤ |

「(仮称)北九州市しあわせ長寿プラン」(素案)に対する
市民意見の概要および市の考え方

【意見の反映結果】
①計画に掲載済
②追加・修正あり
③今後の参考とするもの
④追加・修正なし
⑤その他

| 番号 | 意見の概要 | 市の考え方 | 反映結果 |
|------------------------------|--|--|------|
| 112 | 介護保険・介護人材の確保、介護ケアに関しては、問題が複雑で大変だが、必要不可欠だと再認識した。 | 後期高齢者人口の増加に伴う介護給付費の増加や介護人材確保等の課題を解決し、市民の皆様信頼を頂けるよう、適正な保険運営に努めてまいります。 | ⑤ |
| 【施策の方向性3】安全・安心に暮らし続けられる環境づくり | | | |
| 113 | 「施策1 暮らしやすい多様な住まいづくりを応援」では、軽費老人ホームや養護老人ホーム、ケアハウス等の適切な設置・運営とあるが、近年の物価高による影響が大きく運営にのしかかっている。入居者からの補填も難しい。また、軽費老人ホームにおいては、設置から数十年経過しており各施設経年劣化が激しい状態。施設単独での大規模修繕工事は金額的に不可能に近い。このままでは軽費老人ホームの運営が危ぶまれ、入居者の行き場がなくなる。軽費老人ホームを存続させるためにも、市は運営費補助金の増額及び大規模修繕工事費用の補助金を交付する必要がある。もちろん軽費老人ホームはケアハウスへ移行していく流れである事は知っているが、金銭面や家族関係などで、まだまだニーズのある軽費老人ホームを存続させていく事も高齢化率の高い北九州市が福祉をリードしていく為に必要であると考えている。 | コロナ禍から引き続き物価高騰などの厳しい環境の中、高齢者福祉施設では、努力いただき入居者の生活を守っていただきました。また、光熱費の高騰にあたり、高齢者福祉施設では、入所者への負担の転嫁がしにくいことから補助金の支援を行いました。ご指摘の軽費老人ホームに対する補助や制度のあり方については、全国的な課題として検討する必要があることから、これまでも国に要望を行っているところです。本市としましては、関係団体にも丁寧に意見を伺うとともに、国の動向も注視しつつ、今後のあり方について検討していく必要があると考えております。 | ③ |
| 114 | 市営住宅の空き家が多い。貧困の高齢者や若者に安く貸して欲しい。高齢者を見守る若者を入居させて欲しい。 | 市営住宅は、公営住宅法等に基づき、住宅に困窮する低所得者に収入に応じて低廉な家賃で提供しています。具体的には、高齢者が入居しやすい街なかのエレベーター付きや低階層の住戸など、申し込みの多い団地を中心に募集しており、若年世代向けの募集区分を設けるなどの取り組みを行っています。なお、高齢者については、ふれあい巡回員が定期的に見守りのため訪問しています。 | ① |
| 115 | 「施策2 外出したくなる環境づくり」について、高齢者の徒歩による外出支援の充実。徒歩で外出する高齢者は、長距離歩行が困難な場合がある。高齢者が徒歩で外出すること想定した、休憩どころの整備や、歩行車の安全性の確保のための歩道のない場所での自動車・バイク・自転車の走行マナーの啓発事業も必要と考える。 | ご意見を踏まえ、「施策の方向性3 安全・安心に暮らし続けられる環境づくり」の説明と「施策2 外出したくなる環境づくり」に、居心地が良く歩きたくなるまちなかづくりについての記述を追加いたします。なお、本市ではこれまで、道路を利用する方々の利便性や安全性に配慮しながら、歩道の幅員が十分確保できる道路で、駅周辺や人通りが多い箇所にベンチを設置してきました。最近では、ご意見いただいたような、ご高齢の方が道路の途中で休憩されている様子もよく見られ、本市としてもこれまで以上に、歩行者が道路上で休憩できる場所の必要性を感じております。今後は、例えば、主要な駅から公共施設等へ向かう歩道上や交差点付近など、その場所の状況やニーズを踏まえながらベンチなどの休憩できる施設の充実について検討していきたいと考えています。また、交通安全推進事業の中で高齢者の交通事故防止のための各種施策は計画実施中です。一般的な交通安全に係る交通マナーは適宜、啓発しており継続的に実施してまいります。今後も引き続き、人々を惹きつける魅力的なまちなかづくりに向け、居心地が良く、出かけたくなる、歩きたくなるまちなかの創出に取り組んでまいります。 | ② |

「(仮称)北九州市しあわせ長寿プラン」(素案)に対する
市民意見の概要および市の考え方

【意見の反映結果】
①計画に掲載済
②追加・修正あり
③今後の参考とするもの
④追加・修正なし
⑤その他

| 番号 | 意見の概要 | 市の考え方 | 反映結果 |
|-----|--|--|------|
| 116 | <p>「施策2 外出したくなる環境づくり」について、対象者の特性に応じた個別のインフラ整備。 高齢者の居住環境、介護者の状況、心身の健康状態などを考えると、その特性は多様化且つ複雑化してきている。対象者の状況（環境や心身状態など）によって個別の設定があるとよいと思う。</p> | <p>高齢者の移動支援については、介護タクシーや福祉有償運送など、様々な選択肢を必要に応じ組み合わせることで、移動に困難を抱える方の外出機会の確保につながるよう努めてまいります。 また、北九州市では、令和4年3月に「北九州市地域公共交通計画」を策定し、バリアフリー化の推進などの各種施策に取り組むことで、誰もが使いやすい公共交通の実現などを図ることとしております。 いただいたご意見について、今後とも、交通施策を推進していくうえで、参考にさせていただきます。</p> | ③ |
| 117 | <p>小倉南区長行西周辺地区よりモノレール徳力嵐山口駅までのコミュニティバス運行のご検討をお願いします。 もし、コミュニティバスの運行が可能であるならば、高齢者による危険運転の減少及び免許返納の加速にも繋がるのではないかと。</p> | <p>本市では公共交通空白地域（鉄道駅から500m以上、かつバス停から300m以上の地域）のうち、地元要望があり、一定の需要が見込める地区において、地域住民・交通事業者・市の連携によりおでかけ交通を導入しています。 小倉南区長行西周辺地区には、路線バスが運行していますので、まずはそちらをご利用いただきますようお願いいたします。</p> | ③ |
| 118 | <p>介護事業所のBCP取組みが必須となったため、細かな市の支援を望む。</p> | <p>BCPとは、災害時において、各介護サービス事業所の実情を基に、サービスが継続できるよう予め計画を策定するものです。また、策定したBCPを基に、各事業所でシミュレーションを行い、修正することを繰り返しながら、災害に備えるものです。 市としては、今後、各事業所の状況などを確認しながら、より適切なBCP策定になるよう支援策等を検討してまいります。 なお、BCPの策定については、厚労省からも策定に向け研修動画や手引きが出ておりますので参考にさせていただきます。</p> | ③ |
| その他 | | | |
| 119 | <p>訪問看護をしているが、自家用車のため煽られることがある。医療従事者専用ステッカーの配布を。 訪問看護で駐車場がない方の訪問時、市民センターに貸してほしいとお願いしても断られ、訪問時間に遅れる。</p> | <p>妨害運転（あおり運転）は重大な交通事故につながる恐れのある極めて悪質な行為であり、自家用車が否かに関わらず許されるものではありません。医療従事者の専用ステッカーの作成・配布は考えてはおりませんが、訪問看護は日常的に移動が必要な業務であり、交通事故にあわないよう普段から安全運転を心掛けていただくようお願いするとともに、医療・介護従事者が安全・安心に在宅サービスを提供できるよう、引き続き取り組んでまいります。 また、駐車場の利用については、訪問看護の訪問に係る費用は介護報酬に含まれているため、近隣の有料駐車場を利用する等、各事業所において工夫して対応いただいているところです。また、警察署から駐車許可制度について案内されていますのでご利用ください。 なお、公共施設の駐車場（有料駐車場を除く）は、施設利用者専用です。ご理解ください。</p> | ⑤ |

【素案の修正箇所について】

1 パブリックコメントによる修正

修正 1-1 計画全般に関わるもの

【意見の概要】(市民意見 No.10)

広く一般市民向けというよりも、専門的な知識を持った人向けの計画という印象を受けた。分かりやすいよう計画となるよう、平易な語句を意識して使用してほしい。

【修正内容】

ご意見を踏まえ、聞きなれない言葉等についての用語解説や、取組内容や専門用語などをわかりやすく記述するコーナーを追加するもの。

修正後 (最終案)

最終案

「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施(北九州市)」イメージ図
「オーラルフレイルを予防しましょう」トピックス

等 複数追加。

修正 1-2 計画全般に関わるもの

【意見の概要】(市民意見 No.11)

シニア世代が北九州市で楽しみながら豊かな時間を過ごせるようなことも入れてほしい。

【修正内容】

ご意見のとおり、楽しみながら豊かな時間を過ごせることは、目標 1 つ目の「健康長寿」の主旨に沿っているため、「第 5 章具体的な取組み」の目標 1 の冒頭説明部分に追加するもの。

修正前 (素案)

素案 45 ページ

目標 1 目指そう 活力ある 100 年～健康長寿～
(略)

このため、市民が人生 100 年時代の長寿を恩恵とし、幸福感を実感できるよう、活力ある 100 年を目指して、多様な社会参加活動や効果的な健康づくり・介護予防などを通じて健康長寿のまちづくりに取り組めます。

素案 46 ページ

【主な具体的取組み】

- (略)
- (略)
- (略)
- (略)
- (略)
- (略)
- 高齢者就業支援センターによる就業相談・カウンセリング、求人情報の提供、セミナー開催(再掲)
- (追加)
- (略)

修正後 (最終案)

最終案 45 ページ

目標 1 目指そう 活力ある 100 年～健康長寿～
(略)

このため、市民が人生 100 年時代の長寿を恩恵とし、幸福感を実感できるよう、活力ある 100 年を目指して、心豊かな時間を過ごすための多様な社会参加活動や効果的な健康づくり・介護予防などを通じて健康長寿のまちづくりに取り組めます。

最終案 46 ページ

【主な具体的取組み】

- (略)
- (略)
- (略)
- (略)
- (略)
- (略)
- (略)
- ウォークアブル空間の創出(居心地が良く歩きたくなるまちなかづくりの推進)(再掲)
- (略)

修正 1-3 計画全般に関わるもの

【意見の概要】（市民意見 No.15）

国は、「文化芸術基本法」のとおり「文化芸術」の語に統一しているので、芸術を含む幅広い「文化」という文脈であれば、「文化芸術」に揃えた方がよいのではないかと。

【修正内容】

ご提案のとおり、素案における「文化」は、芸術を含む幅広い意味で使用しているため、「文化芸術」に揃えた表記に修正するもの。

| 修正前（素案） | 修正後（最終案） |
|--|---|
| <p><u>素案 18 ページ</u> 【今後の方向性】</p> <p>○（略） ○（略） ○年長者研修大学校修了生や教養・文化活動・生涯学習・スポーツ等の参加者を、地域の活力として地域貢献活動に結びつけていく仕組みづくりを行います。</p> <p style="text-align: right;">等 計4ヶ所</p> | <p><u>最終案 18 ページ</u> 【今後の方向性】</p> <p>○（略） ○（略） ○年長者研修大学校修了生や教養・文化芸術活動・生涯学習・スポーツ等の参加者を、地域の活力として地域貢献活動に結びつけていく仕組みづくりを行います。</p> <p style="text-align: right;">等 計4ヶ所修正</p> |

修正 1-4 目標 1-施策の方向性 1-施策 2

【意見の概要】（市民意見 No.34）

「就労やボランティア活動等の社会参加支援」の「文化・芸術活動……などの様々なボランティア活動」とあるが、「文化芸術活動=ボランティア活動」と誤って読めるため、「文化芸術分野」や「文化芸術活動……などでの」等の表現とすべきでは。

【修正内容】

ここでは、高齢者が主体的に取り組む就労やボランティアを中心として、代表的な活動例を表現したが、ご指摘のとおり、文章の流れから「文化芸術活動」=「ボランティア活動」と誤って狭義に捉えられる可能性もあるため、ご意見を踏まえ、「文化・芸術活動や」を「文化芸術分野や」と修正するもの。

| 修正前（素案） | 修正後（最終案） |
|---|---|
| <p><u>素案 46 ページ</u> 2 就労やボランティア活動等の社会参加支援</p> <p>【施策の方向性】 （略） さらに、<u>文化・芸術活動</u>や美化活動、世代間交流も含んだ活動などの様々なボランティア活動への支援をはじめ、（略）</p> | <p><u>最終案 46 ページ</u> 2 就労やボランティア活動等の社会参加支援</p> <p>【施策の方向性】 （略） さらに、<u>文化芸術分野</u>や美化活動、世代間交流も含んだ活動などの様々なボランティア活動への支援をはじめ、（略）</p> |

修正1-5 目標2-施策の方向性2-4 認知症の予防

【意見の概要】(No.64)

「認知症の予防」の概念は、「第1次予防 病気の発症予防」「第2次予防 病気の早期発見・早期治療」「第3次予防 病気の進行防止」学会ではこういった概念で研究に邁進している。

【修正内容】

ご意見及び、認知症基本法第21条(認知症の予防)等の記載内容と合わせ、早期発見・早期対応の推進についての施策を「4 認知症及び若年性認知症の予防」に「施策4-2」を追加するもの。

| 修正前 (素案) | 修正後 (最終案) |
|---|--|
| <p><u>素案 60 ページ</u></p> <p>4 認知症の予防</p> <p><施策4-1 市民の予防に関する啓発、知識の普及> (略)</p> <p>(追加)</p> <p>【主な具体的取組み】</p> <p>○(略) ○(略)</p> <p>○(略) ○健康づくり・介護予防教室の開催</p> <p>○(追加)○(追加)</p> <p>○(追加)</p> | <p><u>最終案 72 ページ</u></p> <p>4 認知症の予防</p> <p><施策4-1 市民の予防に関する啓発、知識の普及> (略)</p> <p><u><施策4-2 認知症及び若年性認知症の早期発見・早期対応の推進></u></p> <p><u>認知症の早期発見・早期対応を推進するため、「地域包括支援センター」、「かかりつけ医」、「ものわすれ外来協力医療機関」、「認知症疾患医療センター」、民間団体等との連携協力体制の構築を図ります。</u></p> <p>【主な具体的取組み】</p> <p>○(略) ○(略)</p> <p>○(略) ○健康づくり・介護予防教室の開催</p> <p><u>○ものわすれ外来の設置 (再掲)</u></p> <p><u>○認知症疾患医療センターの設置 (再掲)</u></p> <p><u>○認知症サポート医の養成 (再掲)</u></p> |

修正1-6 目標3-施策の方向性1-施策3

【意見の概要】(No.78)

「地域リハビリテーションの推進に向けた3つの取組」の①リハビリテーションサービスの整備と充実について、急性期・回復期・生活期のリハビリテーションの質の向上に課題があると感じる。地域リハビリテーションケース会議などの、事例を通じた研修会等による人材育成が大切だと思う。

【意見の概要】(No.79)

「地域リハビリテーションの推進に向けた3つの取組」の③リハビリテーションの啓発・地域づくり支援について、地域リハビリテーション支援センターや協力機関の活動が重要だと思う。

【修正内容】

ご意見を踏まえ、「地域リハビリテーションの推進に向けた3つの取組」の「①リハビリテーションサービスの整備と充実」に、医療・介護従事者等を対象とした研修会を開催しリハビリテーションの質の向上を図ること、及び「協力機関の充実を図り地域の中で介護予防等に取り組む体制づくりを進めることを追記するもの。

さらに「③リハビリテーションの啓発・地域づくり支援」に、地域リハビリテーション支援センターの記載部分を集約し、地域リハビリテーション協力機関と連携して、介護予防や健康づくりに役立つ方法を助言することを追記するもの。

| 修正前（素案） | 修正後（最終案） |
|--|--|
| <p><u>素案 75 ページ</u> <地域リハビリテーションの推進にむけた3つの取組> ①リハビリテーションサービスの整備と充実・「<u>地域リハビリテーション支援センター</u>」を設置し、<u>地域包括支援センターやケアマネジャーなどの介護従事者を対象に相談支援を行います。</u> ・市内の医療機関等の協力を得て、リハビリテーション専門職を派遣する体制（地域リハビリテーション協力機関）の充実を図ります。 ・在宅生活を支える専門相談支援拠点として介護実習・普及センターの機能を強化し、介護技術をはじめ福祉用具や介護ロボット、住環境等を含めた生活全般の相談支援を行います。</p> <p>②(略)</p> <p>③リハビリテーションの啓発・地域づくり支援 ・リハビリテーション専門職が高齢者サロン等の地域活動の場に出向き、介護予防や健康づくりに<u>ついて市民に具体的な方法を助言・提案します。</u> ・市民が介護を身近なものとして考えていけるよう、地域の市民センター等において車いすなどの福祉用具の体験講座や自助具等の普及・啓発を行います。</p> | <p><u>最終案 88 ページ</u> <地域リハビリテーションの推進にむけた3つの取組み> ①リハビリテーションサービスの整備と充実・<u>医療・介護従事者等を対象に、研修会（地域リハビリテーションケース会議）を開催し、その人らしい生活の再構築や入院から在宅への切れ目のない支援について学び、リハビリテーションの質の向上を図ります。</u> ・市内の医療機関等の協力を得て、リハビリテーション専門職を派遣する体制（地域リハビリテーション協力機関）の充実を図り、<u>地域の中で介護予防等に取り組む体制づくりを進めます。</u> ・在宅生活を支える専門相談支援拠点として介護実習・普及センターの機能を強化し、介護技術をはじめ福祉用具や介護ロボット、住環境等を含めた生活全般の相談支援を行います。</p> <p>②(略)</p> <p>③リハビリテーションの啓発・地域づくり支援 ・「<u>地域リハビリテーション支援センター</u>」を設置し、<u>地域包括支援センターやケアマネジャーなどの介護従事者を対象に相談支援を行うとともに、地域リハビリテーション協力機関と連携し、リハビリテーション専門職が高齢者サロン等の地域活動の場において、介護予防や健康づくりに役立つ方法を助言・提案します。</u> ・市民が介護を身近なものとして考えていけるよう、地域の市民センター等において車いすなどの福祉用具の体験講座や自助具等の普及・啓発を行います。</p> |

修正1-7 目標3-施策の方向性3-施策2

【意見の概要】(市民意見 No.115)

「施策2 外出したくなる環境づくり」について、高齢者の徒歩による外出支援の充実。徒歩で外出する高齢者は、長距離歩行が困難な場合がある。

高齢者が徒歩で外出すること想定した、休憩どころの整備や、歩行車の安全性の確保のための歩道のない場所での自動車・バイク・自転車の走行マナーの啓発事業も必要と考える。

【修正内容】

ご意見を踏まえ、居心地が良く歩きたくなるまちなかづくりの視点を追加するもの。

| 修正前 (素案) | 修正後 (最終案) |
|---|--|
| <p><u>素案 83 ページ</u> 施策の方向性3 安全・安心に暮らし続けられる環境づくり ○高齢者や家族のニーズや心身の状態に適した住宅や施設を選ぶことができる、暮らしやすい多様な住まいの安定確保を図るとともに、社会活動への参加や健康の増進に向けて外出の意欲を向上させる生活空間のバリアフリー化や外出支援に取り組みます。 ○(略)</p> | <p><u>最終案 97 ページ</u> 施策の方向性3 安全・安心に暮らし続けられる環境づくり ○高齢者や家族のニーズや心身の状態に適した住宅や施設を選ぶことができる、暮らしやすい多様な住まいの安定確保を図るとともに、社会活動への参加や健康の増進に向けて外出の意欲を向上させる<u>ような居心地が良く歩きたくなるまちなかづくりや、生活空間のバリアフリー化や外出支援に取り組みます。</u> ○(略)</p> |
| <p><u>素案 84 ページ</u> 2 外出したくなる環境づくり 【施策の方向性】 (略) さらに、関係団体との定期的な意見交換や公共施設周辺の現地点検を実施し、<u>歩行者が安心して歩行できる歩道等の整備など、バリアフリー化の推進に取り組みます。</u> 【主な具体的取組み】 ○(略) ○(略) ○(略) ○バリアフリー化の推進(施設・歩行空間、公共交通機関における鉄道駅、バス停周辺・車両・案内表記など) ○(追加) ○(略)</p> | <p><u>最終案 98 ページ</u> 2 外出したくなる環境づくり 【施策の方向性】 (略) さらに、関係団体との定期的な意見交換や公共施設周辺の現地点検を実施し、<u>すべての人が安全で快適に歩行できるよう、歩道の新設や拡張、段差の解消を行うなど、利用しやすい歩行空間の整備を進めるとともに、居心地が良く、出かけたくなる、歩きたくなるまちなかづくりを推進します。</u> 【主な具体的取組み】 ○(略) ○(略) ○(略) ○(略) ○ウォークアブル空間の創出(<u>居心地が良く歩きたくなるまちなかづくりの推進</u>) ○(略)</p> |

2 介護保険事業計画に係る修正箇所

修正 2-1 介護給付費関係

【修正理由】国の報酬改定及び直近の介護給付費実績等を反映し、最終的な推計を行ったため。

【修正内容】

| 修正後（最終案） |
|---|
| <u>最終案 119 ページ（素案 104 ページ）</u> ※表 3 つ修正。 |
| 5 第 1 号被保険者保険料の見込み |
| (2) 今後の介護給付費の見込み |
| (略) |
| ② 地域支援事業を含む介護給付費等の合計 |
| 地域支援事業を含む介護給付費等の合計は、令和 6 (2024)～8 (2026)年度の 3 年間における介護給付費を約 <u>3,051 億円</u> 、地域支援事業費を約 <u>152 億円</u> 、合計で約 <u>3,203 億円</u> を見込んでいます。 |
| (3) 被保険者 1 人あたり給付費の見込み |
| 介護給付費を本市の被保険者 1 人当たりの月額にすると、在宅サービスと施設・居住系サービスの合計は、令和 6 (2024)年度は <u>27,380 円</u> 、令和 7 (2025)年度は <u>27,787 円</u> 、令和 8 (2026)年度は <u>28,219 円</u> と、上昇傾向になっています。 |

修正 2-2 第 1 号被保険者保険料（令和 6～8 年度）

【修正理由】国の保険料の標準段階を反映し、介護保険料を決定したため。

【修正内容】最終案 119、120 ページ（素案 107、108 ページ）

| 修正後（最終案） |
|---|
| <u>最終案 121～123 ページ～（素案 107～110 ページ）</u> ※関連グラフ等も修正 |
| 5 第 1 号被保険者保険料の見込み |
| (5) ② <u>北九州市における介護保険料段階と乗率の設定</u> |
| <u>北九州市では、きめ細やかに介護保険料を設定するため、第 8 期までに、国が示す旧標準段階の第 6 段階・第 7 段階・9 段階を細分化し、本市独自の段階・乗率設定を行ってきました。</u> |
| <u>本市が第 8 期までに行った、きめ細やかな保険料段階・乗率設定を尊重しつつ、国の検討結果を踏まえ、第 9 期の介護保険料は段階設定を 15 段階とし、最高乗率を 2.4 とします。</u> |
| <u>新第 11 段階から新第 15 段階までの基準所得金額（境界所得）及び乗率は、今後の介護給付費の増加を見据え、保険料の上昇が見込まれる際の、給付と負担の議論に資するよう、国の新標準段階・乗率に合わせます。</u> |
| (略) |
| (6) 第 1 号被保険者保険料 |
| <u>第 1 号被保険者の介護保険料は、介護サービスの利用量などの見込みにより算出された「保険給付費」、「地域支援事業費」などの費用を基に、第 1 号被保険者が負担する費用を算出し、保険料額（基準額）を決定します。</u> |
| <u>第 1 号被保険者の第 9 期介護保険料（基準額） 月額 6,590 円</u> |

◆ 修正2-1、修正2-2に関連する各サービスの量の見込み等の修正。

最終案 106～117 ページ（素案 91～103 ページ）

3 介護給付等対象サービスの量の見込み

- ・介護サービス利用者数の表、グラフ
- ・【第8期サービス利用実績】
- ・【第9期サービス利用見込量】
- ・【在宅系サービス（日常生活圏域別）】
- ・【施設・居住系サービス（日常生活圏域別）】
- ・【施設・居住系サービスの整備目標】

4 地域支援事業について

- ・【実施事業の例】及び(2)地域支援事業一覧 等

3 パブリックコメントによるもの以外の修正

修正3-1 北九州市認知症施策推進計画（北九州市オレンジプラン）

【修正理由】 若年性認知症への支援をわかり易くするため、施策名に認知症と若年性認知症を並記するもの。

【修正内容】

| 修正前（素案） |
|---|
| <p><u>素案 56、57、59 ページ</u></p> <p>1 認知症の理解の増進と共生の推進 【施策の方向性】 （略） <施策1-1 認知症の人に関する理解の増進> （略） <施策1-2 認知症の人の生活におけるバリアフリー化の推進と多様な主体の連携>（略） <施策1-3 認知症の人の社会参加の機会の確保> （略）</p> <p>3 認知症の人や介護者への相談・支援 （略） <施策3-2 認知症の人や介護者を支援する取組み> （略）</p> |
| 修正後（最終案） |
| <p><u>最終案 65、66、70 ページ</u></p> <p>1 認知症の理解の増進と共生の推進 【施策の方向性】 （略） <施策1-1 認知症及び若年性認知症の人に関する理解の増進> （略） <施策1-2 認知症及び若年性認知症の人の生活におけるバリアフリー化の推進と多様な主体の連携> （略） <施策1-3 認知症及び若年性認知症の人の社会参加の機会の確保> （略）</p> <p>3 認知症の人や介護者への相談・支援 （略） <施策3-2 認知症及び若年性認知症人や介護者を支援する取組み> （略）</p> |

修正3-2

【修正理由】 おむつ給付サービス事業について、介護保険の任意事業から外れる予定であったが、令和5年12月22日付厚労省通知において、例外的な激変緩和措置として、一定の要件のもと第9期計画（R6～R8）も、地域支援事業として実施することは差し支えないこととされたため、関連部分の記述を修正するもの。

【修正内容】

| 修正前 | 修正後 |
|---|---|
| <p><u>素案 82 ページ</u> 5 在宅生活を支援するサービスの充実 【施策の方向性】 (略) 「おむつ給付サービス事業」については、<u>国の地域支援事業の対象外となったことを踏まえ、寝たきり等高齢者の在宅生活及びその介護者を支援するため、保健福祉事業に移行した上で、引き続き実施します。</u> (略)</p> | <p><u>最終案 96 ページ</u> 5 在宅生活を支援するサービスの充実 【施策の方向性】 (略) <u>在宅生活の支援として大きな役割を果たしている「おむつ給付サービス事業」については、寝たきり等高齢者及びその介護者の支援を安定的に持続可能なものとするため、地域支援事業から保健福祉事業に移行した上で、引き続き実施します。</u> (略)</p> |
| <p><u>素案 101 ページ</u> ③ 任意事業 (ア) 任意事業の見込み量 (略)なお、<u>任意事業から外れる予定のおむつ給付は保健福祉事業へ移行し、全額保険料財源で継続します。</u></p> | <p><u>最終案 116 ページ</u> ③ 任意事業 (ア) 任意事業の見込み量 (略)なお、<u>寝たきり等高齢者の在宅生活を支える「おむつ給付サービス事業」については、任意事業から保健福祉事業へ移行し、全額保険料財源で継続します。</u></p> |